

## 第7章 介護者支援と在宅高齢者の生活支援

### 第1節 在宅介護・家族介護者の支援の充実

#### 基本方針

高齢化が進展し在宅の要介護者が増えていく中で、自宅で介護をしている家族介護者も今後ますます増えていくことが予想されます。アンケート調査では、要支援者・要介護者も家族介護者も、要支援・要介護状態が続いた場合の暮らしの場所は「自宅」と希望する方が多いため、中重度になっても、自宅で生活を続けられるように、在宅介護サービスを利用しやすいように努めます。

この度の制度改正で、在宅生活支援の要となっている通所介護や訪問介護は、要支援者向けのサービスが全国一律ではなくなり、第6章の「介護予防・生活支援サービス事業」で緩和した基準によるサービスや短期集中サービスなど新しい形のサービスの充実に力を入れていきます。

また、アンケート調査で要望が多かった「緊急時も含む短期入所サービス」について、ケアマネジャー、事業者間のネットワークを強化するとともに、ITを活用し、空床情報を提供できる仕組みづくりをしていきます。

家族介護者については、アンケート調査から多くが心身両面での負担を感じており、家族介護者が自分の時間を確保したり、ストレスを溜め込まないよう介護者の負担軽減を図っていく必要があります。介護者の負担軽減のために、家族介護者の交流や医療・介護専門職等及び介護経験者への相談などネットワークの支援によるサポートを充実します。

新しい家族交流事業の形について、事業内容を見直し、より多くの方が利用していただけるよう、家族介護者の求めているニーズに沿った事業を企画していきます。

また、「介護離職ゼロ」の取り組みの促進のため、介護休業制度を介護者や企業に対して啓発し、制度を利用しやすい環境づくりを推進します。そのほか、要介護者の状態や介護の状況にあった福祉用具の購入や住宅の改修により、介護の負担をできるだけ少なくするよう促していきます。

## 具体的施策の展開

### 1. 在宅福祉サービスの充実

#### (1) あん摩・マッサージ・指圧・はり及びきゅう施術費助成事業 (高齢福祉課)

在宅の70歳以上の高齢者に対して、あん摩・マッサージ・指圧・はり及びきゅうの施術を受ける際、その費用の一部を助成しています。市と協定している施術所で利用できます。

区分	実績			目標		
	H26	H27	H28	H30	H31	H32
交付者数	779	767	769	820	840	865

#### 【今後の方針】

広報紙や民生委員等を通して継続的な事業周知を行っており、一定の利用者数があります。今後も上記のほか、協力施術所を通じた広報活動等を行い、より多くの市民の方に本事業について認知してもらえよう取り組んでいきます。

#### (2) ねたきり高齢者理美容料助成事業 (高齢福祉課)

理容所又は美容院に行けない寝たきりの高齢者が、家で理容又は美容を受ける場合の料金の一部を助成します。助成券は、市に協力を申し出している理容所又は美容院で利用できます。

区分	実績			目標		
	H26	H27	H28	H30	H31	H32
交付者数	141	150	152	165	170	175

#### 【今後の方針】

要介護度が重度化するにつれて、施設入所者の割合も増えるため利用者数は横ばい状態であると考えられます。在宅の寝たきり高齢者が介護保険外で利用できるサービスとして、ケアマネジャー等の保健福祉関係者への事業周知を行い、サービスの普及に努めます。

## 2. 家族介護者の支援

### (1) 在宅要介護高齢者等紙おむつ購入費助成事業（高齢福祉課）

在宅の65歳以上の高齢者で、要介護1～5の認定を受けている方に対して、紙おむつと尿取りパッドの購入費用の一部を助成します。助成券は、市に協力を申し出をしている紙おむつ取扱店で利用できます。

区分	実績			目標		
	H26	H27	H28	H30	H31	H32
交付者数	2,139	2,250	2,357	2,500	2,570	2,640

#### 【今後の方針】

利用者は、年々増加傾向にあります。また、介護保険制度改正による在宅介護への転換は、本事業のニーズをさらに高めるものと考えられることから、利用者の需要を考慮した支給内容・方法について検討します。

### (2) はいかい高齢者家族支援サービス事業（高齢福祉課）

はいかい行動のみられる認知症の高齢者を介護している家族に対して、位置情報端末機の貸与を行い、はいかい高齢者の保護を支援しています。

区分	実績			目標		
	H26	H27	H28	H30	H31	H32
利用者数	8	2	2	4	4	4

#### 【今後の方針】

携帯しやすいよう、機器の小型化を望む声があるため、より利便性の高い機器やシステムの導入を検討していきます。また、位置情報端末に限らず、はいかい高齢者の保護を支援できる事業内容を検討し、保護体制の強化を図っていきます。

## 第2節 介護サービス事業所の整備・質の向上

### 基本方針

日常生活圏域ごとに、認知度や自立度など要介護者のニーズに合った居宅・施設・地域密着型サービス事業所を介護保険事業計画に基づいて整備を進めます。

また、介護サービスの質の向上を図るため、認定調査・認定審査会の適正化、ケアプランのチェック、福祉用具購入・住宅改修の現地確認、医療情報との付き合わせ等を、また、介護保険施設等の監査時や指定更新の現地調査時には、都度人員配置基準を確認するとともに、避難訓練が適切に行われているか、緊急や苦情についての対応、個人情報への扱い、汚物の処理や薬の管理が適切に行われているかを詳細にチェックし、指摘助言することにより、安心して利用できる施設環境の保持に努めます。

ケアマネジャーに対しては、さらなる質の向上を図るため研修や事例検討会の参加や開催などを推進します。

介護保険制度の施行後、介護職員数は10年間で倍以上となり、団塊の世代がすべて75歳以上となる平成37年には、介護職員は更に1.5倍以上必要と推計されています（厚生労働省資料による）。このため、介護人材を持続的に確保していくことが大きな課題となっており、今後高齢化が進む本市においても、地域包括システム及び介護を持続的にしていくための人材の育成・確保に努めていきます。

また、介護現場におけるロボット技術の導入と活用をし、介護負担の軽減と介護職のイメージ改善による、介護離職防止を図っていきます。

## 具体的施策の展開

### 1. 適切な介護サービス事業所の整備の推進

#### (1) 介護事業所・施設の整備

介護保険事業計画に基づいて、必要な介護事業所・施設を整備していきます。

### 2. 介護サービスの質の向上

#### (1) 要介護（支援）認定の適正化（介護保険課）

介護保険制度における要介護（支援）認定については、全国一律の基準に基づき、客観的かつ公平・公正に行わなければなりません。認定審査受付後の訪問調査、主治医意見書提出等を迅速に行うことが求められています。サービスを必要とする被保険者を認定するために、適正な認定調査、認定審査会における適正な審査判定を徹底していく必要があります。

区分	実績			目標		
	H26	H27	H28	H30	H31	H32
認定審査数	5,904	6,069	6,204	6,400	6,500	6,600

#### 【今後の方針】

進行がんの人及び90歳以上の超高齢者等の病状が急変しやすい場合の認定調査実施及び主治医意見書取得を迅速に行うとともに、介護サービスが迅速適切に提供されるよう努めます。

認定調査票の記載内容の事前確認、テキストに則り、公平公正な判定に努めるとともに、合議体間の均一を図ることにより、一次判定から二次判定の介護度変更率の格差是正を行います。また、認定審査会の委員については、県の研修に参加するとともに、合議体長会議及び市独自の認定審査員研修を行い、最新の情報を提供し資質の向上に努めます。

## (2) 介護予防ケアマネジメント事業（地域包括支援課）

高齢者が要介護（支援）状態になることを予防するため、その心身の状況等に応じて、対象者自らの選択（希望）に基づき必要な援助を行っています。

### 【今後の方針】

要介護になる可能性の高い方（要支援1・2の認定者）及び基本チェックリストによる該当者が、できる限り居宅で自立した日常生活が継続できるように、介護保険サービスをはじめとする適切なサービスを提供するため、対象者が増えても対応できる仕組みづくりとときめ細かいケアマネジメントを行ってまいります。

## (3) ケアマネジメント等の適正化（介護保険課・地域包括支援課）

利用者の「自立支援に資するケアマネジメント」の実践に向け、居宅介護（介護予防）サービス計画について、介護支援専門員資格を有する市職員とサービス計画を作成した介護支援専門員がともに確認検証を行うことで、個々の利用者が真に必要なサービスを確保し、適正なケアプランの作成の推進に努めています。

区分	実績			予定		
	H26	H27	H28	H30	H31	H32
実確認数	8	10	51	50	55	60

### 【今後の方針】

利用者の自立支援に資するケアプランであるかに着目し、ケアマネジメントの適正化および質的な向上を目指して、ケアプランを作成した介護支援専門員と市との面談形式による共同でのケアプラン内容の確認検証を実施します。

#### (4) 住宅改修等の適正化（介護保険課）

住宅改修費の支給について、利用者宅の訪問調査や工事見積書の点検等を行います。また、福祉用具の貸与や購入についても、貸与事業者や介護支援専門員への聞き取り調査等を行い、利用者の身体の状態に応じた必要なサービス提供の確認を行っています。

区分	実績			予定		
	H26	H27	H28	H30	H31	H32
延べ確認数	23	37	42	45	47	49

##### 【今後の方針】

住宅改修の工事施工前の点検においては、改修規模が大きく複雑であるものや事前に提出された書類や写真からは現状が分かりにくいケース等に特に留意しながら、利用者の身体の状態にあった改修であるかに着目して点検を実施します。

#### (5) 事業者のサービス提供及び介護報酬請求の適正化（介護保険課）

事業者のサービス提供及び介護報酬請求の適正化について、県、市、国保連が一層連携して、すべての事業者がルールを順守したサービス提供及び介護報酬の請求ができるように支援及び指導しています。

##### 【今後の方針】

国保連介護給付適正化システムを活用して、医療情報との付き合い合わせ及び軽度者の福祉用具貸与などの縦覧点検を行い過誤調整に努めるとともに、受給者に対して介護給付費通知を行い、サービス内容の自己チェックによる架空請求や過剰請求の抑制に努めます。

### 3. 介護サービス事業所の指導・監査の強化

#### (1) 介護サービス事業所の指導及び監査（社会福祉課）

平成 25 年 4 月 1 日から、茨城県より、介護保険法等の事業認可等に関する権限がつくば市に移譲されたため、市内の介護サービス事業所に対し、「介護給付等対象サービス」の質の確保及び保険給付の適正化を図ることを目的として、介護保険法第 24 条及び関係法令等の規定に基づき、指導及び監査を実施します。

区分	実績			予定		
	H26	H27	H28	H30	H31	H32
監査数	41	50	35	35	35	35

(※人員と日数と、緊急時の監査等考慮し、予定数とした。)

#### 【今後の方針】

市内の介護サービス事業所に対し、継続して指導及び監査を行い、法令・指定基準等の違反、介護報酬の不正請求又は不適切な介護サービスの提供が明らかな場合には、介護保険制度への信頼維持及び利用者保護の観点から、厳正に対応します。

### 4. 介護人材の確保

#### (1) 介護人材の処遇改善とキャリアアップの構築

平成 29 年度からの介護報酬改定による介護職員処遇改善加算の拡充により、介護人材の月額報酬が増額されました。

また、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み等を設けるキャリアパスの要件の設置が新設されたことにより、介護職のキャリアアップの仕組みの構築に努めます。

#### 【今後の方針】

本市における介護人材の確保及び質の維持向上のため、介護職員の処遇改善加算等の制度の中で事業所の大小に関わらずキャリアパスの要件の設置やキャリアアップの仕組みの構築を促し、介護職の魅力を介護報酬の面からも上げることで、介護の担い手の育成と確保に努めます。

## (2) つくば市介護職員就労スタートアップフォロー給付金（高齢福祉課）

つくば市内の介護事業所等に新規で勤務を開始した方又は長期離職から復帰した方に対し、一定の条件を満たした場合に給付金を交付します。

給付金額	(常勤職員) 50,000 円	(非常勤職員) 30,000 円
平成 28 年度実績	12 件	

### 【今後の方針】

本市における良質な介護サービスを持続的に確保していくため、介護人材の確保をすることが急務となっています。つくば市ホームページや広報への掲載、介護事業所への連絡を通して事業の周知を充実させ、介護の担い手の育成と確保に努めます。

## (3) つくば市介護職員キャリアアップ費用給付金（高齢福祉課）

つくば市内の介護事業所等に勤務している方で、介護職員初任者研修を修了した方に対し、一定の条件を満たした場合に給付金を交付します。

給付金額	介護職員初任者研修の受講料及びテキスト代金の半額 1,000 円未満切り捨て、上限 50,000 円)
平成 28 年度実績	1 件

### 【今後の方針】

平成 28 年からの新しい事業となるので、利用者数の増加を目指し、スタートアップフォロー給付金と併せて、事業の周知を行っていきます。また、給付対象についてもアンケート等の意見と合わせて見直しを行い、実状に見合った事業の展開について検討してきます。

#### (4) つくば市介護ロボット導入支援事業（高齢福祉課）

つくば市内の介護サービス事業所を対象に、働きやすい職場環境の整備及び介護従事者の確保を目的として、平成 28 年度に国の補助金により、日常生活支援における、移乗介護、移動支援、排泄支援、見守り、入浴支援のいずれかの場面において介護従事者の負担軽減や業務の効率化を図る介護ロボットを導入する費用の補助を行いました。

	見守り支援 (見守りセンサー等)	移動支援 (歩きを補助するロボット)	移乗支援 (腰の負荷軽減を目的としたロボット)
平成 28 年度実績	8 件	2 件	2 件

#### 【今後の方針】

介護ロボット導入後の使用状況報告書により、使用方法の簡略化や導入費用が高額である等の課題も上がったが、事業所の多くはロボット導入により精神的、肉体的負担が減ったとの効果が聞かれました。介護職のイメージ向上により介護人材確保にも繋がるものなので、使用状況の把握及び報告を通じて介護ロボットの普及を推進していきます。

## 第3節 ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯への支援の充実

### 基本方針

高齢者人口の増加に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯の増加が予想されます。近年では、高齢者の孤立死も大きな社会問題となっています。こうした高齢者世帯では、突然の発病やけが、災害等の発生に対して脆弱である場合が多く、定期的な見守りやサポートが不可欠です。

ひとり暮らし高齢者や日中ひとりになってしまう高齢者が、住み慣れた家で生活し続けられるように、日常の生活支援サービスの充実を図るとともに、突然の発病などに備えて定期的な見守り、安否確認サービスの強化に努めます。

認知症などにより、判断能力が低下したひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等の財産管理や福祉サービス利用の契約行為等の権利を擁護するために、成年後見に関する説明会・相談会の充実を図ります。

また、病院への移動が困難な方に対して外出時の移動手段の確保、買い物に行くことが困難な地域の高齢者への対策を検討します。

大規模災害等の発生に際しても、自力避難が困難な高齢者や障害者などに対して、安否確認など必要な支援ができるよう、日頃からの支えあいの取組に対する支援を充実していきます。

## 具体的施策の展開

### 1. 日常生活に必要なサービスの充実

#### (1) 布団丸洗い乾燥事業（高齢福祉課）

掛布団，毛布，敷布団の各1枚ずつを丸洗い乾燥し，健康維持を図ります。代わりの布団がない場合は，貸し出しも行っています。

区分	実績			目標		
	H26	H27	H28	H30	H31	H32
交付者数	1,062	1,223	1,229	1,300	1,340	1,380

#### 【今後の方針】

対象者の増加により，利用者宅まで集配に向かう現在の方法の継続が難しくなっています。布団の丸洗い乾燥の必要性が高い寝たきり状態の高齢者に対して事業を十分に行うためにも，今後は対象者や事業内容の見直しを行っていきます。

#### (2) つくば市高齢者日常生活支援事業（すけっとくん）（高齢福祉課）

75歳以上のひとり暮らし及び高齢者世帯に対して，日常生活を送る上で自ら行うことが困難な軽作業（部屋の掃除・窓ふき・電球の交換等）をシルバー人材センターに依頼した際にかかる費用の一部を助成します。

区分	実績			目標		
	H26	H27	H28	H30	H31	H32
交付者数	572	677	695	740	760	780

#### 【今後の方針】

6割程度が草取りや剪定作業の依頼となっていますが，その他にも窓ふきや障子の張り替え等，依頼内容は多岐に渡っています。実施可能な作業内容について，窓口での利用申請時や民生委員の会議等で周知を行い，今後も多様な生活支援ニーズに対応していきます。

## 2. ひとり暮らし・高齢者世帯の見守りの充実

### (1) 緊急通報システム事業（高齢福祉課）

ひとり暮らし等の高齢者の日常生活での健康不安を解消するため、ペンダント型無線発信機や緊急通報機器一式を貸与し、24時間体調不良時に、有資格者との電話相談ができます。また、急病等緊急時に迅速かつ適切な対応を図っています。利用できる方は、概ね65歳以上で病弱又は、重度の身体障害のあるひとり暮らしの方、75歳以上のひとり暮らしの方です。

区分	実績			目標		
	H26	H27	H28	H30	H31	H32
利用者数	241	228	213	290	290	290

#### 【今後の方針】

利用者の内訳として80歳代の方の利用が多いため、入所や入院等により撤去する方が多く、大きな増加には至っていない状況です。このシステムは緊急通報機器のボタンを押すと、委託事業所の看護師、相談員につながるしくみとなっており、緊急時の対応だけでなく、健康相談等にも対応しており、今後もひとり暮らし高齢者の不安の解消に取り組んでいきます。

### (2) 愛の定期便事業（高齢福祉課）

安否確認・健康維持・孤独感の解消を図るため、週に3回、70歳以上のひとり暮らし高齢者に乳製品を配達します。乳製品は市の協力事業所が配達します。

区分	実績			目標		
	H26	H27	H28	H30	H31	H32
実利用者数	78	45	50	60	70	80

#### 【今後の方針】

平成28年度の新規利用申請者および利用者全体の7割程度が80歳以上となっており、入院等で利用休止となるケースが多くなっています。今後も配達時に安否確認が取れなかった場合には、緊急連絡先への連絡等、迅速な対応をしていきます。また、民生委員やケアマネージャーの会議、広報紙等で事業周知を行い、ひとり暮らし高齢者へのサービス普及に努めていきます。

### (3) つくば市宅配食事サービス事業（高齢福祉課）

食事を調理することが困難なひとり暮らし高齢者等に対して、委託業者が栄養計算した高齢者向けのお弁当を調理して、利用者の希望に応じ夕食を届けることにより、安否確認と健康維持を図っています。

区分	実績			目標		
	H26	H27	H28	H30	H31	H32
実利用者数	207	124	140	150	160	170

#### 【今後の方針】

利用者の内訳として、80歳代の男女を問わないひとり暮らしの方が多くを占めています。そのような状況から、施設に入所されたりして中止になることも少なくなく、利用者の大きな増加には至っていない状況です。また、本サービスは定期的な安否確認が目的であり、配達時に本人に会えなかった場合には、緊急連絡先への連絡等、迅速に対応していきます。その他、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯へのサービス普及のため、広報紙以外にも民生委員やケアマネジャー等へ事業周知をしていきます。

### (4) ふれあい型食事サービス事業（社会福祉協議会）

市内に居住する65歳以上の高齢者で、定期的な訪問が必要と思われるひとり暮らしの方や高齢者世帯、及び日中独居の方を対象に、各地区概ね月1回、ボランティアの手作り弁当を民生委員が配達することで安否確認の機会をつくり、見守り活動や生活支援へとつなげています。

区分	実績			目標		
	H26	H27	H28	H30	H31	H32
実利用者数	426	444	489	535	550	565
延べ利用者数	4,133	4,315	5,847	6,197	6,373	6,548

#### 【今後の方針】

これまでの旧町村単位6地区での実施方法を見直し、今後は地域見守りネットワーク事業の一環として、小学校区や区会などの小地域で住民による自主的な食事サービスが展開されるようになることを目指し、その推進方策を検討していきます。

## (5) 緊急医療情報便ツクツク見守りたい (社会福祉課)

ひとり暮らしの高齢者・障害者・健康に不安をかかえている方が、自宅で具合が悪くなり救急車を呼んだ際に、救急隊員等が迅速な処置を行えるよう、救急時の備えとして、医療情報や緊急時の連絡先などを記入した「緊急医療情報便」を、自宅の冷蔵庫に貼っていただきます。

### 【今後の方針】

核家族化の進行が予想される中、「緊急医療情報便ツクツク見守りたい」は緊急時に備える有効な施策であり、今後も支援者等の協力により制度の普及を図ります。

## (6) 養護老人ホーム入所措置 (高齢福祉課)

環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者で、入所の判定が妥当であると認められた場合に、養護老人ホームへの入所手続きを進めています。入所の判定は、入所判定委員会を開催しています。

区分	実績			目標		
	H26	H27	H28	H30	H31	H32
利用者数	4	4	3	4	4	4

### 【今後の方針】

環境上の理由及び経済的な理由により養護を受けることを困難な 65 歳以上の高齢者の心身の健康保持及び生活の安定を確保するため、速やかで適切な対応ができるような体制づくりに努めます。

## (7) 資金等貸付事業（社会福祉協議会）

経済的な困窮を含めた深刻な生活課題に関しては、地域包括支援センターなどとの連携のもとに、社会福祉協議会の「小口資金貸付事業」で次の収入までのつなぎ資金として貸付を行い、所持金もわずかな世帯等に関しては、「生活困窮者援助物資支給事業」により、食料等の物資を支給することにより支援を行います。

区分	実績		
	H26	H27	H28
延べ相談件数（貸付食料含む）	887	892	715
小口資金貸付件数	79	74	65
生活困窮者者援助物資支給件数	58	66	54

### 【今後の方針】

資金の貸付や必要な援助を行うことにより、当該世帯が安定した生活が送れるよう、利用相談援助を行い、適切な対応に努めていきます。

### 3. 移送サービスの充実

#### (1) 高齢者福祉タクシー利用料金助成事業（高齢福祉課）

65歳以上のひとり暮らし高齢者，または70歳以上の高齢者世帯，または市民税非課税世帯に属する70歳以上の高齢者に対して，外出するためのタクシー料金の初乗り料金を助成します。利用券は，市に協力を申し出ている会社のタクシーを利用した時に使用できます。

区分	実績			目標		
	H26	H27	H28	H30	H31	H32
交付者数	1,458	1,546	1,527	1,620	1,665	1,740

#### 【今後の方針】

公共交通機関が整備されていない地域があり，また高齢者の免許返納が増加しているため助成券の交付枚数追加を望む声がありますが，一方で，全体としての利用率は高くないため，助成券利用枚数の実績を分析し，利用傾向を踏まえて事業内容を見直していきます。

#### (2) 福祉有償運送事業（高齢福祉課・障害福祉課）

福祉有償運送事業は，NPO法人等が，一人で公共交通機関等を利用することが困難な障害者や高齢者を対象に行う有償移送サービスです。市内には福祉有償運送事業者が4団体あります。

つくば市福祉有償運送運営協議会では新規登録や更新登録等重要事項の決定や福祉有償運送の必要性や安全の確保，サービス内容を含めた事項について協議し，了承された団体が国土交通省へ申請をし，許可を得ています。

区分	実績			目標		
	H26	H27	H28	H30	H31	H32
実利用者数	128	131	146	155	160	164
延べ利用者数	1,587	1,695	1,806	1,915	1,969	2,023

#### 【今後の方針】

今後も一人で公共交通機関を利用することが困難な高齢者等が増加すると予想され，福祉有償運送が高齢者の移送サービスに有効な事業であることから，福祉有償運送事業活動の支援に努めます。

## 第8章 認知症支援の充実

### 第1節 高齢者の認知症支援

#### 基本方針

高齢化の進展とともに認知症高齢者の増加が予想されます。国としても認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）を策定し、認知症の人が住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続けるために必要としていることに的確に応えていくことを旨としつつ、施策を総合的に推進していくこととしています。

認知症高齢者への支援として、市民の認知症に対する理解を深めるとともに、認知症に対する地域の理解と見守りネットワーク構築を推進します。

また、認知症高齢者の増加に適切に対応していくため、早期診断・対応等本人・家族への支援を実施する体制を構築します。

認知症などにより判断能力が低下した場合でも、住み慣れた地域で安心して生活を継続することができるよう権利擁護や成年後見制度を活用できる取組を推進します。

#### 具体的施策の展開

##### （1）認知症サポーター養成事業（地域包括支援課）

認知症サポーター養成講座を地域や職域、学校などで開催し、講座を通じて、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かく支援する認知症サポーターを、キャラバン・メイト（ボランティア）と協力して養成します。また、認知症サポーター養成講座を受講された方で、「もっと活動したい」「スキルアップをしたい」という方に対して、ステップアップ講座を開催しています。平成29年9月30日現在で10,047名を養成しています。

区分	実績			目標		
	H26	H27	H28	H30	H31	H32
サポーター養成数	1,056	850	2,231	2,360	2,430	2,500

##### 【今後の方針】

地区活動を基盤にキャラバン・メイトの活動支援と協働により開催を推進していきます。高齢化率が高い地域を重点的に、企業・職域の他に学校関係への講座の開催をして、若い世代への認知症の理解を広げていきます。

## (2) 認知症徘徊模擬訓練（地域包括支援課）

認知症高齢者の徘徊問題の増加は、大きな社会問題となっています。そして、地域と連携し、認知症による徘徊行動と限定した徘徊役に声掛けする模擬訓練を行い、安心して生活できる地域づくりをしていきます。

区分	実績			目標		
	H26	H27	H28	H30	H31	H32
参加者数	—	117	198	209	215	221

### 【今後の方針】

高齢化率の高い圏域を中心に、市内全圏域で高齢者から小中学校等の児童等に対して訓練を開催し、高齢者に限らず世代を超えた人たちが認知症を正しく理解し、理解を深めてもらうよう努めていきます。また、認知症の方に対して地域の見守り活動が継続できるような体制づくりを目指していきます。

## (3) 認知症ケアパスの確立（地域包括支援課）

認知症ケアパスとは、認知症を発症したときから生活機能障害が進行していく中で、その進行状況にあわせていつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいのかをあらかじめ標準的に決めておくもので、国においては、地域に応じた認知症ケアパス（状態に応じた適切なサービス提供の流れ）の作成と普及が推進されています。

### 【今後の方針】

今後増加が予想される認知症高齢者に適切に対応するため、認知症ケアパスを確立しながら、認知症を疑う「早めに気づき」の早期対応、早期診断等本人や家族への支援を実施する体制を構築し、見守り活動の強化に努めます。

#### (4) 認知症カフェ（地域包括支援課）

つくば市内に住所を有する認知症の人及びその家族並びに地域住民を対象にし、レクリエーション講演会など本人の生活意欲の向上のための企画や専門職による介護者への相談支援、地域の方への認知症理解のための啓発などを行います。

区分	実績			目標		
	H26	H27	H28	H30	H31	H32
開催数	—	2	11	24	36	36
延べ参加者数	—	79	251	550	830	830

#### 【今後の方針】

より多くの市民参加を図るため、開催場所の拡大や周知活動を積極的に実施していきます。また、レクリエーションや講話など認知症の方の生活意欲が向上するための企画や専門職による介護者への相談支援、地域の方への認知症理解のための啓発などを行っていきます。

#### (5) 認知症初期集中支援チーム（地域包括支援課）

複数の専門職（認知症初期集中支援チーム）が、認知症が疑われる人や生活上の困難を抱えている認知症の人及びその家族を自宅訪問し、複数の専門職による生活状況の観察・評価を行い、本人や家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立支援のサポートを行います。

#### 【今後の方針】

認知症初期集中支援チームを設置し、3～6か月間に①訪問支援対象者の把握、②情報収集及び観察・評価、③初回訪問時の支援、④専門医を含めたチーム員会議の開催、⑤初期集中支援の実施、⑥引き継ぎ後のモニタリング、⑦支援実施中の情報の共有を行います。

## (6) 認知症よろず相談所（地域包括支援課）

より身近な場所で認知症について相談できるように、市内の地域密着型サービス事業所であるグループホーム 18 事業所で相談所を開設しています。専門の職員が認知症高齢者本人（家族）からの相談や認知症についての情報提供を行います。

区分	実績			目標		
	H26	H27	H28	H30	H31	H32
延べ相談件数	94	73	93	95	98	100

### 【今後の方針】

地域に認知症よろず相談所が浸透し、気軽に相談できる窓口となることで、家族の介護負担の軽減、適切な対応に繋がるよう、周知活動を推進していきます。

## (7) 徘徊高齢者 SOS ネットワーク事業（地域包括支援課）

徘徊のおそれのある認知症高齢者が事前登録し、行方不明になった場合に、早期に発見できるよう認知症支援メール登録者と協力事務所に情報発信し、支援体制を構築し、徘徊高齢者の安全と家族等への支援を行います。

### 【今後の方針】

認知症支援メール登録者に認知症支援メールを通して、行方不明者についての情報のほか、認知症カフェや認知症よろず相談所など、認知症に関するイベントについて配信していきます。また、認知症サポーター養成講座等で周知を行うことで認知症支援メールの登録者と協力事業所を拡大していき、地域全体での見守りを強化していきます。

## (8) はいかい高齢者家族支援サービス事業（高齢福祉課） 再掲

はいかい行動のみられる認知症の高齢者を介護している家族に対して、位置情報端末機の貸与を行い、はいかい高齢者の保護を支援しています。

区分	実績			目標		
	H26	H27	H28	H30	H31	H32
利用者数	8	2	2	4	4	4

### 【今後の方針】

携帯しやすいよう、機器の小型化を望む声があるため、より利便性の高い機器やシステムの導入を検討していきます。また、位置情報端末に限らず、はいかい高齢者の保護を支援できる事業内容を検討し、保護体制の強化を図っていきます。

## 第9章 高齢者の住まいの確保 (つくば市高齢者居住安定確保計画)

### 【つくば市高齢者居住安定確保計画の内包の背景】

『高齢者と介護者が生きがいを持ち、住み慣れた地域で安全で安心して暮らせるまちづくり』という共通の基本理念のもと、高齢者・介護者・地域の3つ視点から、「つくば市高齢者福祉計画」は支援施策を定めた高齢者福祉に関する総合的な計画として、「つくば市高齢者居住安定確保計画」は、主に高齢者の「住まい」に焦点を当て、下記の4つの基本目標を掲げ、高齢者の居住の安定について目標及び具体的な施策を定めてきました。

- 基本目標Ⅰ 住み続けられる住まいづくり
- 基本目標Ⅱ 高齢者のニーズに応じた居住の場の確保
- 基本目標Ⅲ 高齢者の住宅セーフティネットの構築
- 基本目標Ⅳ 地域支援体制の構築

つくば市は、サービス付き高齢者向け住宅等の建設に際しては、県からの権限移譲後、事業者自らのニーズ調査等による必要性の明確化するように行政指導を行っております。

それに伴い、事業者の市内各個別地域のニーズだけではなく、つくば市内全体の高齢者のニーズをより広く把握できる計画策定環境が必要となりました。

また、上昇し続ける高齢化と要支援者・要介護者人口の増加により、地域各機関の連携を強化した地域で高齢者の生活を支える地域包括ケアの重要性がより高まりました。

それにより、基本目標ⅠからⅣの達成を将来にわたり確立するためには、高齢者の居住の安定確保を住宅施策だけではなく、福祉施策により密接に関わらせながら体系化する必要性が高まりました。

これら上記の必要性を、つくば市高齢者福祉計画の市内全域にわたるニーズ調査及び、各章における福祉施策事業により満たしていくために、つくば市高齢者福祉計画(第7期)の中に、「つくば市高齢者居住安定確保計画」を内包し、基本目標を踏襲した上で第9章「高齢者の住まい確保(つくば市居住安定確保計画)」として位置付けることとしました。

## 第1節 高齢者に適した居住環境を有する住宅の設備の促進

### 基本方針

市民が、高齢者となっても、それまで住み慣れてきた地域でずっと過ごせるよう、住まいのバリアフリー化により安心して住み続けられる社会の実現を目指します。

また、高齢者世帯が孤立しないよう、高齢者を支える地域の活力の維持や、ユニバーサルデザインを勘案した住まいづくり等、安全で安心して暮らすことの出来る生活環境の実現を目指します。

### 具体的施策の展開

#### (1) バリアフリーリフォームの促進（障害福祉課，営繕・住宅課）

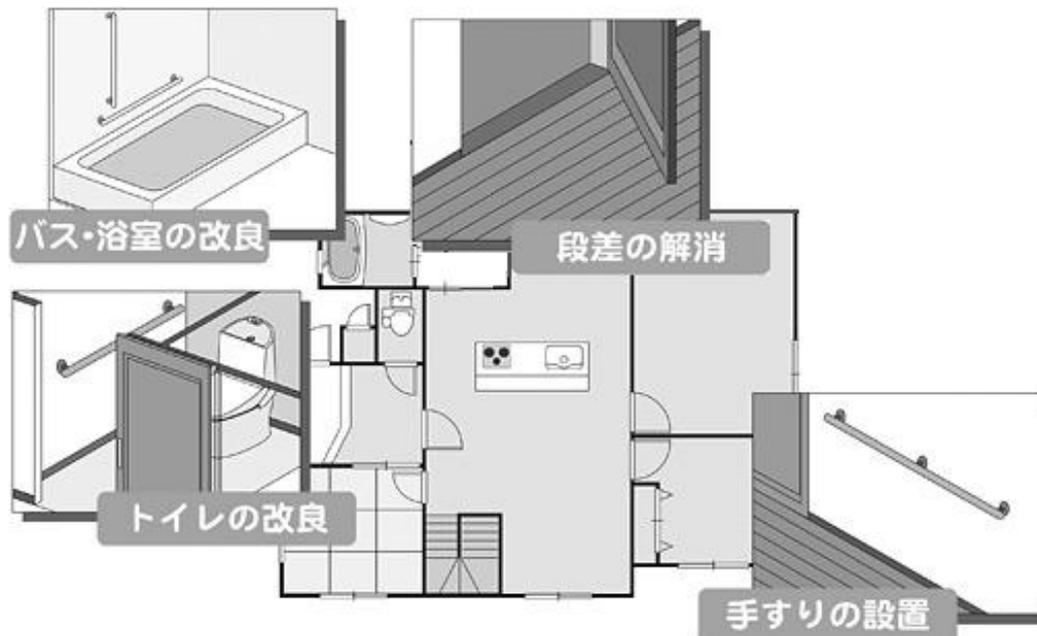
高齢者が安心して快適な住まいを営むことができるよう、自宅で居住する高齢者の自立した生活や介護しやすい環境を備えたバリアフリー住宅を促進します。

高齢者と日々接している介護支援専門員（ケアマネジャー）や、市のホームページや広報，一般財団法人茨城県建築センター，一般社団法人茨城県建築士会等のリフォーム相談を通して，下記の支給・補助・減免制度を案内し，改修費用の金銭的負担の軽減を行います。

- ・介護保険住宅改修費支給(要介護者・要支援者対象)
- ・固定資産税の減免措置
- ・国土交通省 ライフサポート推進事業

## 《バリアフリーリフォームの主な箇所》

バリアフリーリフォームを促進する具体的な箇所は下記になります。



### ・バス，浴室の改良

滑りにくい床に変更したり，浴室と脱衣室の間の段差解消，またぎの低い浴槽への交換，手すりの設置などを行うことで，転倒防止や入浴時の動作の負担軽減になります。

### ・トイレの改良

手すりや手洗いを設置することで，動作の負担が少なくなります。

### ・段差の解消

部屋と部屋の段差を解消し，つまずきの防止や車いすでの移動を容易にします。

### ・手すりの設置

玄関や廊下などに手すりを設置することで，移動の際の転倒防止や，つかまり立ちができるようになります。

## (2) ユニバーサルデザインによる住まいづくりの普及啓発（企画経営課）

誰もが安全で安心して快適に住み続けられる住宅を普及させるため、つくば市ユニバーサルデザイン基本方針に基づき、啓発活動の実施に努めます。

また、実施に当たっては、米ノースカロライナ州立大学併設の研究機関のロナルド・メイスらが提唱したユニバーサルデザインの7原則に配慮します。

### 《ユニバーサルデザインの7原則》

#### 1. 公平な実用性

多くの人々に使いやすく、市場性をもつ

（使う人がだれであろうと、公平に操作できること。できるかぎり、すべての人が、いつでもどこでも、同じように使いこなすことができる。）

#### 2. 柔軟性

幅広く個人の好みや能力に対応できる

（使用するときの自由度が高いこと。例えば、右ききの人でも、左ききの人でも、思いどおりに使うことができる。）

#### 3. 簡単で直感的に使える

経験、知識、言語能力、集中力に関係なく使える

（使い方が簡単であること。ひと目見ただけでも、すぐに使い方が理解できるわかりやすい作りになっている。）

#### 4. 感覚でわかる情報

周囲の状況や利用者の知覚能力にかかわらず、必要な情報を効果的に提供する

（わかりやすい情報で理解しやすい。使う人の知りたいことが、わかりやすく丁寧に説明されている。）

#### 5. エラーへの対応

誤りや意図しない行動に対し、事故や有害な結果を最小限に抑え、事故や間違いで生じる危険を最小限にする

（使うときに安全、安心であること。誤った使用をしても、危険につながらないデザインである。）

## 6. 少ない肉体的労力

最低限の疲労で効果的かつ快適に使える

(使用中, 身体への負担が少ない, 少ない力でも使用ができること。長い時間使っても, 疲れにくい。)

## 7. 利用しやすい大きさと空間

体格, 姿勢に関係なく利用できる

(誰にでも使える大きさ, 広さがある。使う人の大きさや, 姿勢, 動きに関係なく, 使いこなすことができる。)

## 第2節 サービス付き高齢者向け住宅及び有料老人ホームの供給

### 基本方針

市民の高齢期に備えた住み替えの希望や加齢に伴う生活スタイルの変化に対応するため、高齢者が安心して長く住み続けることができる住まいとして、一人ひとりの心身の状況に合わせた多様な生活支援サービスや高齢者向けに配慮された設備・構造を備えた居住環境を作ります。なお、サービス付き高齢者向け住宅及び有料老人ホームの供給にあたっては、真に介護が必要な高齢者の居住の場として「つくば市高齢者居住安定確保計画」を内包する「つくば市高齢者福祉計画（第7期）」のニーズを踏まえ、バランスのとれた居住環境を整備します。

平成23年10月の高齢者住まい法の改正により、高齢者の居住の安定を確保することを目的として、バリアフリー構造等を有し、介護・医療と連携し高齢者を支援するサービスを提供する「サービス付き高齢者向け住宅」の登録制度がスタートしています。

また、つくば市は、平成25年に有料老人ホーム、平成26年にサービス付き高齢者向け住宅に係る事務権限の移譲を受け、当該住宅事業の登録基準を適切に運用し、民間事業者等に対して助言・指導を行っております。

サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームは、つくば市民のニーズに合わせてその必要量を「つくば市民のため」に整備するための指針を明示していきます。

また、併設している介護サービス事業所等により、利用者の意見や身体状況に沿わない不適切な介護サービスの提供が行われないよう適正なチェック体制を作ります。

《有料老人ホーム等の立地状況》（平成29年10月1日現在）

	定員または戸数
有料老人ホーム	495人
軽費老人ホーム	36人
サービス付き高齢者向け住宅	215戸
計	746人・戸

《介護保険施設の立地状況》（平成 29 年 10 月 1 日現在）

	床数
介護老人福祉施設	790 床
介護老人保健施設	758 床
計	1,548 床

《参考：住生活基本計画（全国計画）の指標》

高齢者が自立して暮らすことができる住生活の実現

○高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合

2.1%（平成 26 年） → 4.0%（平成 37 年）

○高齢者生活支援施設を併設するサービス付き高齢者向け住宅の割合

77%（平成 26 年） → 90%（平成 37 年）

○建替え等が行われる公的賃貸住宅団地（100 戸以上）における、高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯の支援に資する施設の併設率

平成 28～37 年の期間内に建替え等が行われる団地の概ね 9 割

○高齢者の居住する住宅の一定のバリアフリー化

41%（平成 25 年） → 75%（平成 37 年）

※数値は全国平均

## 具体的施策の展開

### (1) サービス付き高齢者向け住宅の供給（高齢福祉課, 営繕・住宅課）

サービス付き高齢者向け住宅の市民ニーズの把握を行い、ニーズに応じた住宅供給を行うことを目標とします。

住宅運営事業者は、「つくば市サービス付き高齢者向け住宅事業の登録に係る事務取扱要綱」及び「つくば市サービス付き高齢者向け住宅設置運営指導指針」を遵守するものとし、さらに、住宅の安定的かつ継続的な事業運営を確保するため、より質の高い運営に向け努力するよう市が指導・助言を行います。

- ・つくば市サービス付き高齢者向け住宅事業の登録に係る事務取扱要綱の運用
- ・つくば市サービス付き高齢者向け住宅設置運営指導指針の運用の徹底
- ・市内サービス付き高齢者向け住宅の情報提供
- ・運営実態把握のための立入検査

### (2) 有料老人ホームの供給（高齢福祉課）

サービス付き高齢者向け住宅の供給と同様に、市民ニーズに応じた住宅供給を行うことを目標とします。

運営事業者は、「つくば市有料老人ホーム設置運営指導要項」及び「つくば市有料老人ホーム設置運営指導指針」を遵守するものとし、さらに、安定的かつ継続的な事業運営を確保するため、より質の高い運営に向け努力するよう市が指導・助言を行います。

また、高齢者への市内の有料老人ホームの情報提供も推進します。

- ・つくば市有料老人ホーム設置運営指導要綱の運用
- ・つくば市有料老人ホーム設置運営指導指針の運用の徹底
- ・市内有料老人ホームの情報提供
- ・運営実態把握のための立入検査

## 第3節 民間賃貸住宅情報提供及び市営住宅の供給

### 基本方針

住宅の確保に配慮を要する高齢者世帯が、安心して生活を送れるよう、民間賃貸住宅の情報提供や公営住宅の供給及びバリアフリー化等の促進に努め、重層的な住宅セーフティネットの構築を目指します。

### 具体的施策の展開

#### 1. 賃貸住宅と住み替え住宅の情報提供

##### (1) つくば市民間賃貸住宅情報提供事業（営繕・住宅課）

公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会土浦・つくば支部と協定を締結し、高齢者のみの世帯など、住宅に困窮する者に対し、低額家賃の民間賃貸住宅の情報を提供します。

##### (2) 「つくば市空家バンク制度」による空家等の媒介に関する協定（営繕・住宅課）

公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会とつくば市は、つくば市内の空家等の有効活用を通して、定住の促進及び地域の活性化を図るために実施する「つくば市空家バンク制度」による空家等の売買又は賃貸借の交渉等の媒介について、適正かつ円滑に推進することを目的とした協定を締結しています。公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会の協力事項として下記のようなものがあります。

- ・つくば市からの依頼に基づき、茨城宅建協会会員の中から媒介を担当する宅地建物取引業者（媒介業者）を決定し、つくば市に報告する。
- ・媒介業者は、担当する空家等の売買又は賃貸借に必要な調査を行う。
- ・空家等の購入又は賃借の交渉申込みがあった場合、媒介業者は、空家バンク制度登録者と利用登録者との間の連絡調整を行い、空家等の売買又は賃貸借に必要な媒介の業務を行う。

### (3) 住宅資産を活用した住み替え制度等の情報提供（営繕・住宅課）

高齢者が所有する住宅資産を活用し、希望する高齢者向け住宅等に住み替えるために、一般社団法人移住・住み替え支援機構によるマイホーム借上げ制度や独立行政法人住宅金融支援機構の高齢者向け返済特例制度の情報提供や相談事業を行います。

#### 《マイホーム借上げ制度》

「マイホーム借上げ制度」は、退職などを機に、新しい場所で子育て後の暮らしを計画されている50歳以上の方から、マイホームを終身で借り上げ、これを主として子育て期の家族に転貸して家賃収入を利用者に支払う制度です。

#### 《高齢者向け返済特例制度》

高齢者向け返済特例とは、満60歳以上の方がバリアフリー工事又は耐震改修工事を含むリフォームを行う場合に、返済期間を申込人（連帯債務者を含む。）全員の死亡時までとし、毎月の返済は利息のみとし、借入金の元金は申込人（連帯債務者を含みます。）全員が亡くなられた時に、相続人の方に融資住宅及び敷地の処分、機構からの借換融資、自己資金等により、一括して返済する制度です。

## 2. 市営住宅の供給とバリアフリー化

### (1) 高齢者への市営住宅の供給（営繕・住宅課）

真に住宅に困窮する高齢者世帯に対しては、市営住宅抽選時の優遇措置などにより、高齢者世帯等の居住の安定確保に努めます。

高齢者単身世帯の増加に備えるため、建替えなどの際に、2DK以下の住宅を整備することを検討します。

### (2) 市営住宅のバリアフリー化（営繕・住宅課）

既存の市営住宅の大規模改修にあたっては、手すりの設置、屋内の段差解消等の配慮に努め、そのほか個別ニーズに対応した改修によりバリアフリー化を推進します。

市営住宅の建替えにあつては、高齢者等へ配慮した構造、間取り等とし市営住宅に相応しい住宅とします。

用途廃止する住宅の多い筑波地区と谷田部地区において、建替えを実施します。立地については、谷田部地区の建替えは市有地で、利便性も比較的良い西町住宅へ、筑波地区は借地であるが、病院、スーパー等が近い北条団地への建替えを進めます。

## 第4節 地震等災害に強い住まいづくり

### 基本方針

災害対策として、想定を超えた大地震が起こっても対応できるよう、緊急時の連絡体制と非常食の確保、インフラ設備が停止した場合でも運営できる施設の整備に努めるほか、災害時の高齢者の安否確認をできる体制づくりや災害時行動マニュアル等の整備及び要配慮者の避難所となる「民間福祉避難所」の体制強化を推進します。

### 具体的施策の展開

#### (1) 耐震改修に関する情報提供（建築指導課）

耐震性の低い住宅では、自然災害や火事等による生命の危険を脅かす被害も発生する懸念があります。高齢者の生命、財産を守るために、木造住宅耐震診断士の派遣や木造住宅耐震改修費補助により昭和56年以前に建築された旧耐震基準によって建築された住宅を主として耐震改修の促進を図ります。

#### (2) 簡易な耐震器具の普及（高齢福祉課，営繕・住宅課）

高齢者が地震時に安全性を確保できるよう、家具等の転倒防止器具等に関する耐震器具に関する情報提供を行います。

#### (3) 介護施設等の災害対策の強化（高齢福祉課）

大地震を想定した介護施設等の耐震対策、非常食の確保の義務付け、緊急時の連絡体制の整備等を中心に災害対策を整備し、電気・水道などインフラ等が停止した場合でも対応できる施設整備に努めます。

また、平成27年9月11日に消防法が改正により、介護施設等のスプリンクラー設備や火災報知器、自動火災報知装置の設置の義務対象が拡充されています。

介護保険施設等指導検査実施時には防犯訓練の実施の状況の記録や、非常口の確保、消火器の使用期限と点検年月日の確認及び管理会社の有無の確認・指導を行っており、今後も施設の防火意識の向上に努めていきます。

#### (4) つくば市避難行動要支援者制度（社会福祉課）

これまでのつくば市災害時要援護者避難支援プランを東日本大震災の教訓から災害対策基本法の改正を受け、災害時の避難の際に支援が必要な方（避難行動要支援者）を対象とする「避難行動要支援者名簿」を作成し、随時更新していきます。

この名簿に基づき、要支援者本人の同意により平常時から警察機関、消防機関、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、自主防災組織等の避難支援等関係者に名簿情報（氏名、住所、連絡先、避難支援を必要とする事由等）の提供を行い、災害に備えた避難計画や日頃の見守りに活用します。

##### 【今後の方針】

新規該当者への通知及び、一度同意を得られなかった方に対しても再度案内を行い、同意者の増加を図ります。

また、対象者の住所の変更や、介護度の変更等の情報の把握及び名簿のデータ管理の効率化を目的とし、電算化のシステムの導入をしていきます。

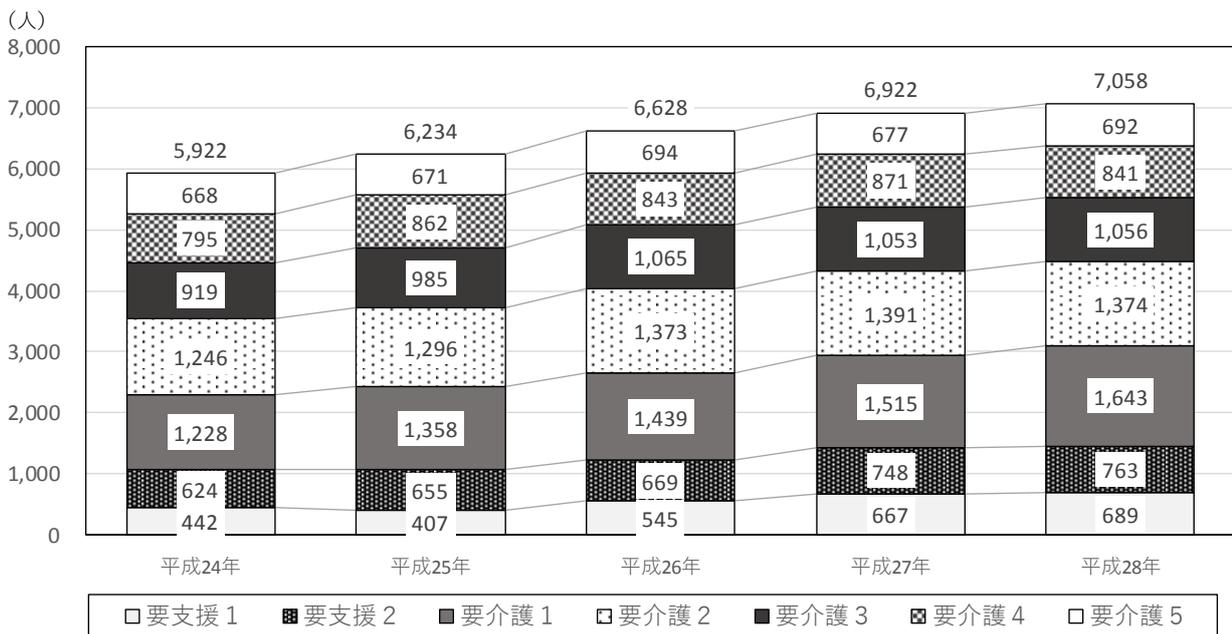
災害発生時において、一般的な避難所では生活に支障が想定される要配慮者の避難先として23箇所の社会福祉施設と民間福祉避難所としての協定を締結していますが、今後も利用可能な施設の把握及び福祉避難所の指定・整備を進めます。

# 第10章 介護保険事業

## 第1節 要支援・要介護認定者の推移と推計

### 1. 要支援・要介護認定者数の推移

本市の要支援・要介護認定者数の推移は、平成24年から平成28年にかけて1,136人（19.2%）の増加となっています。特に、要支援1から要介護1の比較的軽度の認定者が顕著に増加しています。



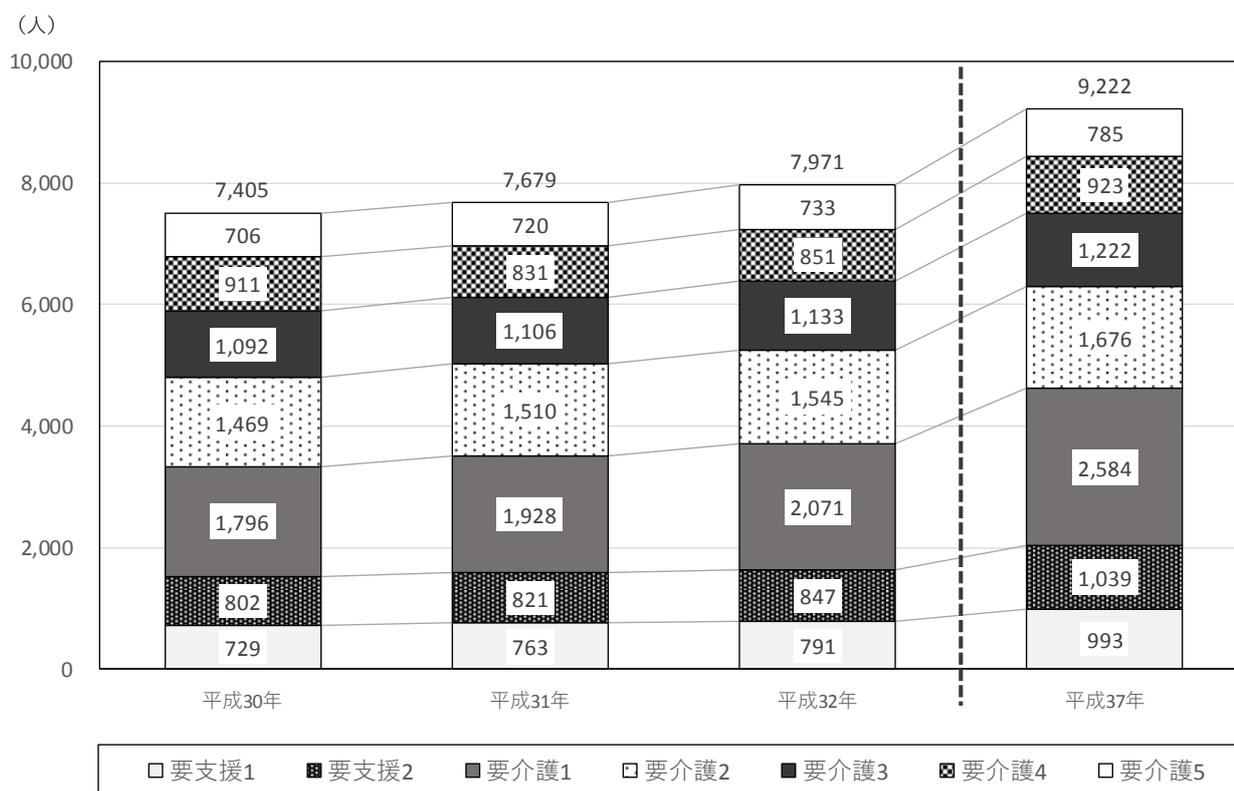
単位：人	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	H24→H28 増減率
要支援1	442	407	545	667	689	55.9%
要支援2	624	655	669	748	763	22.3%
要介護1	1,228	1,358	1,439	1,515	1,643	33.8%
要介護2	1,246	1,296	1,373	1,391	1,374	10.3%
要介護3	919	985	1,065	1,053	1,056	14.9%
要介護4	795	862	843	871	841	5.8%
要介護5	668	671	694	677	692	3.6%
つくば市計	5,922	6,234	6,628	6,922	7,058	19.2%
茨城県	102,968	109,346	114,183	118,866	121,989	18.5%
全国	5,460,577	5,762,087	5,977,837	6,164,493	6,288,144	15.2%

資料：介護保険事業状況報告（各年9月末現在）

## 2. 要支援・要介護認定者数の推計

要支援・要介護認定者の見込は、将来の高齢者人口の推計を基に推計した結果、平成30年の7,405人から、平成32年度には7,971人と566人（7.6%）の増加が見込まれます。また、平成37年には9,222人とさらなる増加が見込まれます。

※平成29年9月末時点での暫定値です。



※平成29年9月末時点での暫定値です。

単位：人	平成30年	平成31年	平成32年	H30→H32 増減率(%)	平成37年
要支援1	729	763	791	8.5%	993
要支援2	802	821	847	8.7%	1,039
要介護1	1,796	1,928	2,071	18.0%	2,584
要介護2	1,469	1,510	1,545	9.4%	1,676
要介護3	1,092	1,106	1,133	5.0%	1,222
要介護4	811	831	851	8.7%	923
要介護5	706	720	733	5.8%	785
つくば市計	7,405	7,679	7,971	7.6%	9,222

## 第2節 居宅サービス（福祉系）の現状，受給者数の推移と推計

### 1. 居宅サービス（福祉系）の現状

居宅サービス（福祉系）の利用状況については、「通所介護」を除くサービスでは計画値を下回る実績となりました。「訪問介護」や「訪問入浴介護」など、平成28年度の利用実績が平成27年度を下回るサービスもありました。「通所介護」については、平成28年度に「通所介護」の一部サービスが「地域密着型通所介護」に移行したことにより、利用実績が前年を下回っています。

			平成27年		平成28年	
			予防給付	介護給付	予防給付	介護給付
訪問介護	(人数)	実績	1,945	9,868	2,037	9,388
		計画値	1,728	10,638	1,860	11,532
		執行率	112.6%	92.8%	109.5%	81.4%
	(回数)	実績		230,795		227,488
		計画値		238,307		257,162
		執行率		96.8%		88.5%
訪問入浴介護	(人数)	実績	7	1,488	0	1,415
		計画値	0	1,572	0	1,584
		執行率	—	94.7%	0.0%	98.3%
	(回数)	実績	32	7,110	0	7,615
		計画値	0	7,922	0	8,093
		執行率	—	89.8%	0.0%	94.1%
通所介護	(人数)	実績	5,390	19,642	5,415	18,362
		計画値	4,200	18,804	4,488	16,428
		執行率	128.3%	104.5%	120.7%	111.8%
	(回数)	実績		204,581		189,828
		計画値		194,143		171,965
		執行率		105.4%		110.4%
短期入所生活介護	(人数)	実績	60	5,775	74	5,767
		計画値	120	5,940	132	6,384
		執行率	50.0%	97.2%	56.1%	90.3%
	(日数)	実績	276	85,370	365	85,592
		計画値	674	86,921	763	96,098
		執行率	40.9%	98.2%	47.8%	89.1%

資料：介護保険事業状況報告

			平成 27 年		平成 28 年	
			予防給付	介護給付	予防給付	介護給付
福祉用具貸与	(人数)	実績	2,135	20,143	2,678	20,877
		計画値	1,656	21,036	1,668	23,016
		執行率	128.9%	95.8%	160.6%	90.7%
特定福祉用具購入	(人数)	実績	74	320	69	353
		計画値	84	396	84	420
		執行率	88.1%	80.8%	82.1%	84.0%
住宅改修	(人数)	実績	89	267	82	256
		計画値	108	276	132	288
		執行率	82.4%	96.7%	62.1%	88.9%
介護予防支援 ・居宅介護支援	(人数)	実績	9,038	36,230	9,392	37,135
		計画値	8,328	37,812	9,120	39,744
		執行率	108.5%	95.8%	103.0%	93.4%

資料：介護保険事業状況報告

(千円)

			平成 27 年	平成 28 年	増減率 (%)
訪問介護	給付費	つくば市	677,918	657,447	-3.0%
		茨城県	9,620,315	9,559,972	-0.6%
		全国	823,363,197	818,950,996	-0.5%
	居宅受給者一人 あたり給付費	つくば市	161	153	-5.2%
		茨城県	139	135	-2.5%
		全国	211	209	-1.0%
訪問入浴 介護	給付費	つくば市	84,454	91,031	7.8%
		茨城県	1,070,690	1,067,927	-0.3%
		全国	49,962,442	47,900,321	-4.1%
	居宅受給者一人 あたり給付費	つくば市	20	21	5.3%
		茨城県	15	15	-2.1%
		全国	13	12	-4.5%
通所介護	給付費	つくば市	1,793,622	1,659,435	-7.5%
		茨城県	29,932,980	24,000,092	-19.8%
		全国	1,480,613,516	1,189,077,036	-19.7%
	居宅受給者一人 あたり給付費	つくば市	427	386	-9.6%
		茨城県	431	339	-21.3%
		全国	380	304	-20.0%
短期入所 生活介護	給付費	つくば市	718,201	704,365	-1.9%
		茨城県	9,414,177	9,370,036	-0.5%
		全国	353,536,795	356,251,030	0.8%
	居宅受給者一人 あたり給付費	つくば市	171	164	-4.2%
		茨城県	136	132	-2.3%
		全国	91	91	0.0%

(千円)

			平成 27 年	平成 28 年	増減率 (%)
福祉用具 貸与	給付費	つくば市	271,146	288,167	6.3%
		茨城県	4,403,674	4,666,636	6.0%
		全国	258,064,527	270,608,833	4.9%
	居宅受給者一人 あたり給付費	つくば市	65	67	3.8%
		茨城県	63	66	4.0%
		全国	66	69	4.4%
特定福祉 用具購入	給付費	つくば市	10,585	10,594	0.1%
		茨城県	214,331	209,135	-2.4%
		全国	13,806,384	13,754,880	-0.4%
	居宅受給者一人 あたり給付費	つくば市	3	2	-2.2%
		茨城県	3	3	-4.2%
		全国	4	4	-0.8%
住宅改修	給付費	つくば市	37,422	33,158	-11.4%
		茨城県	648,686	603,763	-6.9%
		全国	42,841,939	40,515,461	-5.4%
	居宅受給者一人 あたり給付費	つくば市	9	8	-13.4%
		茨城県	9	9	-8.6%
		全国	11	10	-5.8%
介護予防 支援・ 居宅介護 支援	給付費	つくば市	596,455	608,041	1.9%
		茨城県	9,216,253	9,283,394	0.7%
		全国	479,214,201	485,282,797	1.3%
	居宅受給者一人 あたり給付費	つくば市	142	141	-0.4%
		茨城県	133	131	-1.1%
		全国	123	124	0.8%

資料：介護保険事業状況報告

## 2. 居宅サービス（福祉系）の見込

居宅サービス（福祉系）の見込は、直近の実績から各種サービスの利用率、一人あたり利用回数（日数）を基に算出しています。全体的には、認定者見込の増加に伴い、各福祉系居宅サービスの事業量も増加が見込まれます。

※平成29年9月末時点での暫定値です。

			平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
訪問介護	予防給付	人数(人)				
	介護給付	回数(回)	267,324	302,296	339,960	499,734
		人数(人)	9,828	10,716	11,688	14,988
訪問入浴介護	予防給付	回数(回)	0	0	0	0
		人数(人)	0	0	0	0
	介護給付	回数(回)	8,675	9,466	10,360	17,015
		人数(人)	1,536	1,488	1,452	1,632
通所介護	予防給付	人数(人)				
	介護給付	回数(回)	199,060	216,668	237,158	301,019
		人数(人)	19,512	21,468	23,664	31,176
短期入所 生活介護	予防給付	日数(日)	914	1,040	1,279	1,550
		人数(人)	96	108	132	168
	介護給付	日数(日)	93,709	92,220	91,927	115,832
		人数(人)	6,084	6,036	6,036	6,768
福祉用具貸与	予防給付	人数(人)	3,756	4,380	5,064	6,864
	介護給付	人数(人)	22,848	24,084	25,332	32,160
特定福祉用具購入	予防給付	人数(人)	108	120	120	192
	介護給付	人数(人)	408	456	468	564
住宅改修	予防給付	人数(人)	156	168	192	288
	介護給付	人数(人)	384	396	444	576
介護予防支援 ・居宅介護支援	予防給付	人数(人)	10,128	11,016	11,940	17,052
	介護給付	人数(人)	39,564	41,472	43,632	52,812

※介護予防訪問介護、介護予防通所介護については地域支援事業として実施する介護予防・日常生活総合支援事業に移行しました。

### 第3節 居宅サービス（医療系）の現状，受給者数の推移と推計

#### 1. 居宅サービス（医療系）の現状

居宅サービス（医療系）の利用状況については，平成28年度において利用人数で見ると，予防給付では「訪問リハビリテーション」や「居宅療養管理指導」で大きく計画値を上回っている一方，介護給付では，「訪問看護」を除いたサービスが計画値を下回っています。また，利用回数・日数で見ると，全体的に計画値を下回っています。

			平成27年		平成28年	
			予防給付	介護給付	予防給付	介護給付
訪問看護	(人数)	実績	566	4,981	654	5,151
		計画値	468	4,908	552	5,100
		執行率	120.9%	101.5%	118.5%	101.0%
	(回数)	実績	2,686	39,793	3,240	41,339
		計画値	2,713	43,110	3,318	47,489
		執行率	99.0%	92.3%	97.6%	87.0%
訪問リハビリテーション	(人数)	実績	141	1,822	184	1,955
		計画値	120	2,232	108	2,532
		執行率	117.5%	81.6%	170.4%	77.2%
	(回数)	実績	1,582	21,246	2,013	23,171
		計画値	1,969	25,553	2,406	29,795
		執行率	80.3%	83.1%	83.7%	77.8%
通所リハビリテーション	(人数)	実績	933	6,270	1,037	5,965
		計画値	840	6,792	852	6,864
		執行率	111.1%	92.3%	121.7%	86.9%
	(回数)	実績		52,327		50,241
		計画値		57,367		59,689
		執行率		91.2%		84.2%
居宅療養管理指導	(人数)	実績	154	6,797	188	6,981
		計画値	96	7,272	96	8,688
		執行率	160.4%	93.5%	195.8%	80.3%
短期入所療養介護	(人数)	実績	13	680	10	633
		計画値	12	804	12	876
		執行率	108.3%	84.6%	83.3%	72.3%
	(日数)	実績	45	4,865	32	4,487
		計画値	35	5,111	35	5,474
		執行率	128.6%	95.2%	91.4%	82.0%

資料：介護保険事業状況報告

(千円)

			平成 27 年	平成 28 年	増減率 (%)
訪問看護	給付費	つくば市	255,407	262,618	2.8%
		茨城県	2,575,146	2,791,304	8.4%
		全国	192,197,716	209,086,427	8.8%
	居宅受給者一人あたり給付費	つくば市	61	61	0.0%
		茨城県	37	39	6.4%
		全国	49	53	8.3%
訪問リハビリテーション	給付費	つくば市	68,644	76,415	11.3%
		茨城県	560,135	628,159	12.1%
		全国	34,325,116	36,776,103	7.1%
	居宅受給者一人あたり給付費	つくば市	16	18	8.8%
		茨城県	8	9	10.1%
		全国	9	9	0.0%
通所リハビリテーション	給付費	つくば市	507,080	494,563	-2.5%
		茨城県	10,940,731	11,047,243	-1.0%
		全国	472,076,924	423,470,338	-10.3%
	居宅受給者一人あたり給付費	つくば市	121	115	-4.7%
		茨城県	158	156	-0.9%
		全国	121	108	-10.7%
居宅療養管理指導	給付費	つくば市	73,591	72,939	-0.9%
		茨城県	807,936	957,002	18.5%
		全国	73,910,858	81,606,054	10.4%
	居宅受給者一人あたり給付費	つくば市	18	17	-3.2%
		茨城県	12	14	16.3%
		全国	19	21	9.9%
短期入所療養介護	給付費	つくば市	52,775	48,650	-7.8%
		茨城県	1,481,237	1,443,553	-2.5%
		全国	50,956,875	50,687,029	-0.5%
	居宅受給者一人あたり給付費	つくば市	13	11	-9.9%
		茨城県	21	20	-4.3%
		全国	13	13	-1.0%

資料：介護保険事業状況報告

## 2. 居宅サービス（医療系）の見込

居宅サービス（医療系）の見込は、直近の実績から各種サービスの利用率、一人あたり利用回数（日数）を基に算出しています。全体的には、認定者見込の増加に伴い、各医療系居宅サービスの事業量も増加が見込まれます。

※平成29年9月末時点での暫定値です。

			平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
訪問看護	予防給付	回数(回)	5,200	5,970	6,934	10,969
		人数(人)	852	948	1,068	1,452
	介護給付	回数(回)	47,417	51,804	56,894	80,738
		人数(人)	6,000	6,324	6,636	7,980
訪問リハビリ テーション	予防給付	回数(回)	4,003	4,604	5,556	9,077
		人数(人)	396	444	516	684
	介護給付	回数(回)	29,683	32,699	35,530	47,585
		人数(人)	2,460	2,592	2,700	3,120
通所リハビリ テーション	予防給付	回数(回)	1,248	1,476	1,704	2,376
	介護給付	回数(回)	55,162	60,386	66,002	87,791
		人数(人)	6,672	7,284	7,956	10,512
居宅療養 管理指導	予防給付	人数(人)	252	276	324	444
	介護給付	人数(人)	7,752	8,268	8,736	10,452
短期入所 療養介護	予防給付	日数(日)	0	0	0	0
		人数(人)	0	0	0	0
	介護給付	日数(日)	3,776	3,870	3,960	4,771
		人数(人)	502	444	432	480

## 第4節 居住系サービスの現状，受給者数の推移と推計

### 1. 居住系サービスの現状

居住系サービスである「特定施設入居者生活介護」の利用状況については，平成27年度，平成28年度ともに計画値を下回っています。

			平成27年		平成28年	
			予防給付	介護給付	予防給付	介護給付
特定施設入居者生活介護	(人数)	実績	10	104	9	110
		計画値	13	124	15	145
		執行率	76.9%	83.9%	60.0%	75.9%

※特定施設入居者生活介護は，人数÷12カ月で算定

資料：介護保険事業状況報告

(千円)

			平成27年	平成28年	増減率(%)
特定施設入居者生活介護	給付費	つくば市	254,615	245,206	-3.7%
		茨城県	3,940,866	4,027,670	2.2%
		全国	412,482,240	428,414,770	3.9%
	居宅受給者一人あたり給付費	つくば市	61	57	-5.9%
		茨城県	57	57	0.0%
		全国	106	109	3.4%

資料：介護保険事業状況報告

### 2. 居住系サービスの見込

居住系サービスである「特定施設入居者生活介護」の見込については，平成32年度に特定施設の床数を増加する予定のため，利用者数も増加すると見込まれています。

※平成29年9月末時点での暫定値です。

			平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
特定施設入居者生活介護	予防給付	人数(人)	5	4	4	6
	介護給付	人数(人)	100	97	116	131

※特定施設入居者生活介護は，人数÷12カ月に算定

## 第5節 地域密着型サービスの現状，受給者数の推移と推計

### 1. 地域密着型サービスの現状

地域密着型サービスの利用状況について、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」や「夜間対応型訪問介護」，「地域密着型特定施設入居者生活介護」の利用実績はありません。

平成28年度の利用人数において、「認知症対応型共同生活介護」と「小規模多機能型居宅介護」の介護給付と、「地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護」，「看護小規模多機能型居宅介護」については，ほぼ計画値通りとなっていますが，「認知症対応型通所介護」と「地域密着型通所介護」は計画値よりも下回っています。「地域密着型通所介護」については平成28年度から「通所介護」の一部が地域密着型に移行となり開始されたサービスです。

			平成27年		平成28年	
			予防給付	介護給付	予防給付	介護給付
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	(人数)	実績		0		0
		計画値		0		0
		執行率		0.0%		0.0%
夜間対応型訪問介護	(人数)	実績		0		0
		計画値		0		0
		執行率		0.0%		0.0%
認知症対応型通所介護	(人数)	実績	0	80	1	81
		計画値	0	156	0	228
		執行率	0.0%	51.3%	—	35.5%
	(回数)	実績	0	923	0	999
		計画値	0	1,823	0	2,536
		執行率	0.0%	50.6%	—	39.4%
認知症対応型共同生活介護	(人数)	実績	1	279	1	281
		計画値	3	278	5	278
		執行率	33.3%	100.4%	20.0%	101.1%
小規模多機能型居宅介護	(人数)	実績	147	878	130	904
		計画値	192	888	204	924
		執行率	76.6%	98.9%	63.7%	97.8%
地域密着型特定施設入居者生活介護	(人数)	実績		0		0
		計画値		0		0
		執行率		0.0%		0.0%
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	(人数)	実績		103		108
		計画値		116		116
		執行率		88.8%		93.1%

※認知症対応型共同生活介護は，人数÷12カ月で算定

資料：介護保険事業状況報告

			平成 27 年		平成 28 年	
			予防給付	介護給付	予防給付	介護給付
看護小規模 多機能型居宅 介護	(人数)	実績		284		275
		計画値		300		300
		執行率		94.7%		91.7%
地域密着型 通所介護	(人数)	実績		0		3,006
		計画値		0		4,212
		執行率		0.0%		71.3%
	(回数)	実績		0		29,156
		計画値		0		44,212
		執行率		0.0%		65.9%

※地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は、人数÷12カ月で算定  
資料：介護保険事業状況報告

(千円)

			平成 27 年	平成 28 年	増減率(%)
定期巡回・ 随時対応型 訪問介護 看護	給付費	つくば市	0	0	0.0%
		茨城県	63,118	103,792	64.4%
		全国	20,616,015	25,925,798	25.8%
	地域密着受給者 一人あたり給付費	つくば市	0	0	0.0%
		茨城県	9	9	0.0%
		全国	50	35	-31.3%
夜間対応型 訪問介護	給付費	つくば市	0	0	0.0%
		茨城県	1,045	450	-56.9%
		全国	2,803,418	2,882,161	2.8%
	地域密着受給者 一人あたり給付費	つくば市	0	0	0.0%
		茨城県	0	0	0.0%
		全国	7	4	-43.8%
認知症 対応型 通所介護	給付費	つくば市	10,119	10,319	2.0%
		茨城県	672,440	633,434	-5.8%
		全国	77,719,106	76,563,546	-1.5%
	地域密着受給者 一人あたり給付費	つくば市	20	14	-32.7%
		茨城県	93	54	-42.2%
		全国	190	102	-46.2%

資料：介護保険事業状況報告

(千円)

			平成 27 年	平成 28 年	増減率 (%)
認知症 対応型 共同生活介護	給付費	つくば市	836,272	845,194	1.1%
		茨城県	12,571,935	12,584,104	0.1%
		全国	550,041,936	557,843,884	1.4%
	地域密着受給者 一人あたり給付費	つくば市	1,675	1,118	-33.3%
		茨城県	1,736	1,067	-38.6%
		全国	1,343	744	-44.6%
小規模 多機能型 居宅介護	給付費	つくば市	188,327	179,741	-4.6%
		茨城県	2,784,626	3,073,567	10.4%
		全国	190,395,145	203,305,642	6.8%
	地域密着受給者 一人あたり給付費	つくば市	377	238	-37.0%
		茨城県	385	261	-32.3%
		全国	465	271	-41.6%
地域密着型 特定施設 入居者生活 介護	給付費	つくば市	0	0	0.0%
		茨城県	98,022	97,310	-0.7%
		全国	14,273,506	15,061,645	5.5%
	地域密着受給者一 人あたり給付費	つくば市	0	0	0.0%
		茨城県	14	8	-39.1%
		全国	35	20	-42.3%
地域密着型 介護老人 福祉施設 入居者 生活介護	給付費	つくば市	331,030	343,763	3.8%
		茨城県	2,612,387	2,796,516	7.0%
		全国	142,934,061	151,634,532	6.1%
	地域密着受給者一 人あたり給付費	つくば市	663	455	-31.4%
		茨城県	361	237	-34.3%
		全国	349	202	-42.0%
看護小規模 多機能型 居宅介護	給付費	つくば市	60,063	58,107	-3.3%
		茨城県	171,128	236,473	38.2%
		全国	11,730,458	16,064,213	36.9%
	地域密着受給者一 人あたり給付費	つくば市	120	77	-36.1%
		茨城県	24	20	-15.2%
		全国	29	21	-25.2%
地域密着型 通所介護	給付費	つくば市	0	222,377	—
		茨城県	0	6,795,382	—
		全国	0	315,620,164	—
	地域密着受給者一 人あたり給付費	つくば市	0	294	—
		茨城県	0	576	—
		全国	0	421	—

資料：介護保険事業状況報告

## 2. 地域密着型サービスの見込

地域密着型サービスの見込は、直近の実績から各種サービスの利用率、一人あたり利用回数を基に算出しています。全体的には、認定者見込の増加に伴い、各地域密着型サービスの事業量も横ばい、または増加が見込まれます。

※平成29年9月末時点での暫定値です。

			平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看護	介護給付	人数(人)	0	0	0	0
		回数(回)	0	0	0	0
夜間対応型 訪問介護	介護給付	人数(人)	0	0	0	0
		回数(回)	0	0	0	0
認知症対応型 通所介護	予防給付	回数(回)	0	0	0	0
		人数(人)	0	0	0	0
	介護給付	回数(回)	1,417	1,440	1,985	2,687
		人数(人)	84	84	108	132
認知症対応型 共同生活介護	予防給付	人数(人)	0	0	0	0
	介護給付	人数(人)	286	283	278	318
小規模多機能型 居宅介護	予防給付	人数(人)	84	61	60	60
	介護給付	人数(人)	972	972	996	1,188
地域密着型 特定施設入居者 生活介護	介護給付	人数(人)	0	0	0	0
地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	介護給付	人数(人)	115	115	161	167
看護小規模多機能 型居宅介護	介護給付	人数(人)	228	300	324	384
地域密着型 通所介護	介護給付	回数(回)	58,873	66,557	75,833	124,843
		人数(人)	5,664	6,240	6,912	9,288

※認知症対応型共同生活介護，地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は，人数÷12カ月で算定

地域密着型サービスの地区（日常生活圏域）ごとの定員数については、以下のとおりに見込まれます。

(人)

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
認知症対応型 共同生活介護	筑波地区	72	72	72
	大穂地区	63	63	63
	豊里地区	18	18	18
	谷田部東地区	27	27	27
	谷田部西地区	69	69	69
	桜地区	27	27	27
	荃崎地区	36	36	36
	市全体	312	312	312
地域密着型 介護老人福祉 施設入所者 生活介護	筑波地区	29	29	29
	大穂地区	29	29	29
	豊里地区	29	29	29
	谷田部東地区	0	0	29
	谷田部西地区	29	29	29
	桜地区	0	0	29
	荃崎地区	29	29	29
	市全体	145	145	203
地域密着型 特定施設	筑波地区	0	0	0
	大穂地区	0	0	0
	豊里地区	0	0	0
	谷田部東地区	0	0	0
	谷田部西地区	0	0	0
	桜地区	0	0	0
	荃崎地区	0	0	0
	市全体	0	0	0

## 第6節 施設サービスの現状，受給者数の推移と推計

### 1. 施設サービスの現状

施設サービスの利用状況について、いずれも計画値を下回っています。「介護老人福祉施設」の利用は若干減少している一方、「介護老人保健施設」の利用は増加しています。「介護療養型医療施設」については、7名が利用しています。

			平成 27 年		平成 28 年	
			予防給付	介護給付	予防給付	介護給付
介護老人福祉施設	(人数)	実績		603		600
		計画値		608		635
		執行率		99.2%		94.5%
介護老人保健施設	(人数)	実績		517		540
		計画値		591		626
		執行率		87.5%		86.3%
介護療養型医療施設	(人数)	実績		8		7
		計画値		10		10
		執行率		80.0%		70.0%

※施設サービスは、人数÷12カ月で算定

資料：介護保険事業状況報告

(千円)

			平成 27 年	平成 28 年	増減率 (%)
介護老人福祉施設	給付費	つくば市	1,836,047	1,813,003	-1.3%
		茨城県	36,867,418	37,652,971	2.1%
		全国	1,488,955,136	1,506,383,957	1.2%
	施設受給者一人あたり給付費	つくば市	1,628	1,581	-2.9%
		茨城県	1,593	1,585	-0.5%
		全国	1,633	1,632	-0.1%
介護老人保健施設	給付費	つくば市	1,665,637	1,741,943	4.6%
		茨城県	30,022,254	30,899,182	2.9%
		全国	1,108,841,172	1,117,187,373	0.8%
	施設受給者一人あたり給付費	つくば市	1,477	1,519	2.8%
		茨城県	1,298	1,301	0.2%
		全国	1,216	1,210	-0.5%
介護療養型医療施設	給付費	つくば市	31,966	26,714	-16.4%
		茨城県	3,010,276	2,696,495	-10.4%
		全国	250,541,322	232,999,655	-7.0%
	施設受給者一人あたり給付費	つくば市	28	23	-17.8%
		茨城県	130	114	-12.8%
		全国	275	252	-8.2%

資料：介護保険事業状況報告

## 2. 施設サービスの見込

※平成29年9月末時点での暫定値です。

			平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
介護老人福祉施設	介護給付	人数(人)	602	602	602	641
介護老人保健施設	介護給付	人数(人)	589	593	596	756
介護療養型医療施設	介護給付	人数(人)	6	6	6	
介護医療院※	介護給付	人数(人)	0	0	0	4

※施設サービスは、人数÷12カ月で算定

※「介護医療院」…慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、「日常的な医学管理が必要な重介護者の受入れ」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた施設。平成35年度末までの設置期限である介護療養型医療施設から介護療養病床を順次転換していく。

## 第7節 日常生活圏域ごとの整備状況と今期計画の考え方

### 1. 日常生活圏域の整備状況（地域密着型サービス）

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）					
	名称	法人名	日常生活圏域	定員	圏域定員
1	デルフィ	医療法人 恵仁会	筑波	18	72
2	幸寿苑	有限会社 弥久		18	
3	作谷長寿館	株式会社 長寿館		18	
4	いちさと筑波	東成産業 株式会社		18	
5	ファミリーユ	医療法人 健佑会	大穂	27	63
6	つくしの森	医療法人社団 柴原医院		18	
7	みどりの森	医療法人社団 柴原医院		18	
8	あいりレーとよさと	株式会社 アイリレーとよさと	豊里	18	18
9	いっしん館つくば	株式会社 いっしん	谷田部東	18	27
10	美桜	有限会社 ライフファクトリー		9	
11	いちさと	東成産業 株式会社	谷田部西	15	69
12	たんぽぽ	株式会社 キュート		27	
13	自然の家	日新興業 株式会社		9	
14	筑水苑	医療法人社団 みなみつくば會		18	
15	ほほえみ	有限会社 ほほえみ	桜	9	27
16	楓	株式会社 メディカルアシスト		18	
17	いちょうの木	社会福祉法人 愛信会	茎崎	18	36
18	はなぞの	有限会社 アートライフ		18	
小規模多機能型居宅介護					
	名称	法人名	日常生活圏域	定員	圏域定員
1	豊里長寿館	医療法人 長寿館	豊里	25	25
2	養生園	有限会社 東医ケアセンター	谷田部東	25	25
3	ケアサポート田村	社会福祉法人 筑南会	谷田部西	25	25
4	楓	株式会社 メディカルアシスト	桜	25	25
5	あいりレー・ケアホームつくば	株式会社 つくばエデュース	大穂	25	25
看護小規模多機能型居宅介護					
	名称	法人名	日常生活圏域	定員	圏域定員
1	看護小規模多機能型なかよし	医療法人社団 健康尚仁会	筑波	25	25
認知症対応型通所介護					
	名称	法人名	日常生活圏域	定員	圏域定員
1	デイサービス美桜	有限会社 ライフファクトリー	谷田部東	12	12

地域密着型通所介護					
	名称	法人名	日常生活圏域	定員	圏域定員
1	葛城 デイサービスセンター	社会福祉法人 葛城福祉会	谷田部東	18	25
2	いきいきらいふ SPA春日	株式会社 アネックス		10	
3	デイサービス 自然の家	日新興業 株式会社	谷田部西	10	63
4	サンシャイン デイサービスセンター	医療法人社団 みなみつくば會		10	
5	デイサービスセンター VIVIDつくば	株式会社 つくばアクアライフ		15	
6	トレランス田村デイサー ビスセンター	社会福祉法人 筑南会		18	
7	でいさ~びす 木の花さくや	社会福祉法人 のぞみ会		10	
8	デイサービス ひらおか	有限会社 福祉サービスひらおか	桜	13	51
9	デイサービスうちね	株式会社 内根		10	
10	指定通所介護事業所 ほほえみ	有限会社 ほほえみ		10	
11	デイサービス こもれび	社会福祉法人 陽康会		18	

※地域密着型特養除く

## 2. 日常生活圏域の整備状況（施設・有料老人ホーム）

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）					
	名称	法人名	日常生活圏域	定員	圏域定員
1	筑波園	社会福祉法人 恵愛会	筑波	110	110
2	シニアガーデン	社会福祉法人 健誠会	大穂	50	50
3	美健荘	社会福祉法人 豊里園	豊里	50	50
4	新つくばホーム	社会福祉法人 筑南会	谷田部東	85	155
5	はなみずき	社会福祉法人 筑竜会		70	
6	アイリスコート	社会福祉法人 二希会	谷田部西	50	120
7	木の花さくや	社会福祉法人 のぞみ会		70	
8	つくばの杜	社会福祉法人 勤翁慈温会	桜	50	50
9	くきの里	社会福祉法人 愛信会	荃崎	50	110
10	大地と大空	社会福祉法人 欣水会		60	
介護老人保健施設					
	名称	法人名	日常生活圏域	定員	圏域定員
1	アレーテル・つくば	医療法人 恵仁会	筑波	100	300
2	豊浦	医療法人社団 桜水会		100	
3	なでしこ	医療法人 重陽会		100	
4	つくばケアセンター	医療法人 筑波記念会	大穂	100	200
5	つくばリハビリテーションセンター	医療法人 健佑会		100	
6	そよかぜ	財団法人 筑波麓仁会	谷田部西	100	180
7	プレミール元気館	医療法人社団 みなみつくば會		80	
8	ひまわり	医療法人社団 双愛会	荃崎	78	78
特定施設入所者生活介護（有料老人ホーム混合型）					
	名称	法人名	日常生活圏域	定員	
1	らいふつくば花畑	有限会社 とんぼらいふ	大穂	介護 30	
2	つくばメディアケアレジデンス	有限会社 ケイエム企画		一般:15/介護:30	
3	サンシャイン・ヴィラつくば倶楽夢	医療法人社団 みなみつくば會	谷田部西	一般:48/介護:21	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（地域密着型特別養護老人ホーム）					
	名称	法人名	日常生活圏域	定員	圏域定員
1	シニアガーデンアネックス	社会福祉法人 健誠会	筑波	29	29
2	シニアガーデン別館	社会福祉法人 健誠会	大穂	29	29
3	トレランス田村	社会福祉法人 筑南会	谷田部西	29	29
4	ユニット型特別養護老人ホームいちょうの木	社会福祉法人 愛信会	荃崎	29	29
5	地域密着型特別養護老人ホーム フロンティア	社会福祉法人 博愛会	豊里	29	29

※地域密着型特養含む

地域密着型サービスの整備状況について、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）は、「豊里地区」が最も少なく、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護は「荃崎地区」で未整備となっています。その他、認知症対応型通所介護が市内で1事業所整備されています。平成28年度より開始した地域密着通所介護は「筑波地区」、「谷田部東地区」、「谷田部西地区」、「桜地区」に12事業所整備されている状況です。

現在の介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設）の整備状況は、圏域別にみると「豊里地区」と「桜地区」が最も少なくなっていますが、市内全域にほぼ均等に整備されている状況です。その中で地域密着型介護老人福祉施設は5か所整備されています。

### 3. 今計画期間の方針について

地域共生社会の実現のためには、地域包括ケアシステムによる、在宅医療と介護の連携が不可欠であり、多職種による包括的なケアのための協働・連携体制を強化することが重要です。

市では、医療と介護の連携強化のため、平成25年度からつくば市医師会が取り組んでいる「茨城県在宅医療・介護連携拠点事業」に参加し、多職種による在宅医療支援や医療と介護の連携のあり方について検討をしています。

今後も、医師会をはじめ、関係機関との協力体制を拡充し、居宅における訪問診療や介護サービスなど在宅医療・介護が必要に応じて提供できる体制の構築を図り、地域包括ケアシステムの実現に向けて、日常生活圏域ごとの実情に応じた介護サービス提供体制の整備に努めます。

## 第8節 低所得者対策

### 基本方針

低所得者のうち、特に生計を維持することが困難な方に対しては、介護保険料及び利用者負担の軽減を実施していきます。

#### 1. 利用者負担等の対策

##### (1) 社会福祉法人による利用者負担額減免事業（介護保険課）

低所得者で生計が困難である方に対して、介護保険サービスを提供する社会福祉法人が社会的役割にかんがみ、利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図ることを目的とする制度です。

この制度は、社会福祉法人にも負担が生じるため、軽減の実施に関しては各社会福祉法人に任されています。社会福祉法人が低所得者に対して利用者負担の軽減を実施する際には、市が該当する社会福祉法人に対して一定額を助成することで、利用者の負担軽減を図ります。

区分	実績			推計		
	H26	H27	H28	H30	H31	H32
実認定者数	26	28	34	32	34	36

##### 【今後の方針】

ホームページや広報紙などを利用して、制度の周知に努めます。また、新規に事業を開始する社会福祉法人や、つくば市外の社会福祉法人に対しても減免事業への協力を依頼していきます。

## (2) 特定入所者介護（予防）サービス費事業（介護保険課）

介護保険施設に入所又は短期入所を利用した場合に、介護費用以外に食費、居住費の負担が発生します。低所得者の世帯に対して過重な負担増により施設入所が困難になることがないように、所得や預貯金等の資産状況に応じた定額の負担限度額を設けることにより、食費、居住費の一部を給付し負担軽減を図ります。

区分	実績			推計		
	H26	H27	H28	H30	H31	H32
実認定者数	1,544	1,410	1,374	1,400	1,450	1,500

### 【今後の方針】

ホームページや広報紙などを利用して、制度の周知に努めます。また、事業の対象となるサービスを提供する事業者やケアマネジャー等へも、制度の利用が必要と思われる方への周知について協力を依頼していきます。

## (3) 要介護旧措置入所者の経過措置事業（介護保険課）

特別養護老人ホームの旧措置入所者（介護保険法施行前に措置により入所していた人）については、介護保険の利用者負担が従前の費用徴収額を上回らないように、定率負担や食費の特定標準負担額の軽減を図ります。

区分	実績			推計		
	H26	H27	H28	H30	H31	H32
実認定者数	6	4	3	3	3	3

### 【今後の方針】

経過措置事業のため、新規の利用者はいませんが、現在の利用者が継続して利用できるよう、業務体制の維持に努めます。

#### (4) 高額介護(予防)サービス費事業・高額医療・高額介護合算サービス費事業(介護保険課)

介護保険サービスの利用者負担が著しく高額にならないように、世帯での負担合計が一定の上限(負担上限額)を超えた場合には、その超えた分を給付し、利用者負担を軽減します。

また、高額医療・高額介護合算サービス費は、医療費と介護費の負担が著しく高額にならないように、医療費と介護費を合算した負担額が一定の上限を超えた場合は、その超えた分の払い戻しを行います。

区分	実績			推計		
	H26	H27	H28	H30	H31	H32
延べ利用件数	18,758	20,290	22,125	24,500	26,000	27,500

#### 【今後の方針】

今後の高齢者や要支援者・要介護者の増加等を踏まえて利用件数の拡大を見込むとともに、高額介護(予防)サービス費、高額医療・高額介護合算サービス費の対象者に対し、制度改正についての周知や申請手続き方法についての周知を図ります。

## ※高額介護（予防）サービス費

同じ月に利用したサービスの利用者負担の合計額（同じ世帯内に複数の利用者がある場合は世帯合計額）が一定の上限額を超えた場合、超えた分の費用を「高額介護（予防）サービス費」として支給を受けられる軽減制度です。

平成 29 年 8 月から上限額が一部変更されています。利用者負担段階区分「一般世帯」のうち、同じ世帯の全ての 65 歳以上の方（サービスを利用していない方を含む）の利用者負担割合が 1 割の世帯は、年間 446,400 円（37,200 円×12 ヶ月）の上限が設けられ、年間を通しての負担額が増えないようにされます。（平成 29 年 8 月から 3 年間の時限措置）

## ◆高額介護（予防）サービス費の自己負担限度額（月額）

①平成 29 年 7 月までの所得段階区分

利用者負担段階区分	利用者負担 上限額 (世帯合計)
現役並み所得者のいる世帯	44,400 円
一般世帯	37,200 円
市民税世帯非課税世帯	24,600 円
合計所得金額及び課税年金収入 額の合計が 80 万円以下の人また は老齢福祉年金の受給者	15,000 円(個人)
生活保護受給者	15,000 円(個人)
利用者負担を 15,000 円に減額す ることで、生活保護の受給者と ならない場合	15,000 円

②平成 29 年 8 月からの所得段階区分

利用者負担段階区分	利用者負担 上限額 (世帯合計)
現役並み所得者のいる世帯	44,400 円
一般世帯	44,400 円
市民税世帯非課税世帯	24,600 円
合計所得金額及び課税年金収入 額の合計が 80 万円以下の人また は老齢福祉年金の受給者	15,000 円(個人)
生活保護受給者	15,000 円(個人)
利用者負担を 15,000 円に減額す ることで、生活保護の受給者と ならない場合	15,000 円

※「現役並み所得」… 同一世帯に課税所得 145 万円以上の 65 歳以上の方がいて、世帯内の 65 歳以上の方の収入の合計が単身で 383 万円以上、2 人以上で 520 万円以上。

## 2. 介護保険料対策

### (1) 保険料の減免

介護保険制度での保険料の段階設定は、所得状況及び市民税の課税状況に応じて段階設定されていますが、災害や心身の重大な障害、失業、生活困窮等により、保険料の全部又は一部を納付することができない場合は、保険料の減免措置を講ずるものとしします。

### (2) 保険料段階区分の細分化

本市では、第7期計画の平成30年度から32年度の3年間の保険料段階区分について、所得水準に応じてきめ細かな保険料設定を行うため、多段階化を実施します。

※平成29年9月末時点での暫定値です。

段階	対象者		保険料率
第1段階	生活保護受給者及び老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税者		基準額 × 0.5
	本人及び世帯全員が市民税非課税者	本人の前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	
本人の前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計が80万円を超え、120万円以下の方		基準額 × 0.73	
本人の前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計が120万円を超える方		基準額 × 0.73	
第4段階	本人が市民税非課税者で世帯員に市民税課税者がいる方のうち、本人の前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の方		基準額 × 0.88
第5段階 基準保険料	本人が市民税非課税者で世帯員に市民税課税者がいる方のうち、本人の前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計が80万円を超える方		基準額 × 1.0
第6段階	本人が市民税課税者	前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額 × 1.18
第7段階		前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	基準額 × 1.3
第8段階		前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	基準額 × 1.5
第9段階		前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	基準額 × 1.7
第10段階		前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満の方	基準額 × 1.8
第11段階		前年の合計所得金額が500万円以上600万円未満の方	基準額 × 1.9
第12段階		前年の合計所得金額が600万円以上700万円未満の方	基準額 × 2.0
第13段階		前年の合計所得金額が700万円以上800万円未満の方	基準額 × 2.1
第14段階		前年の合計所得金額が800万円以上900万円未満の方	基準額 × 2.2
第15段階		前年の合計所得金額が900万円以上1,000万円未満の方	基準額 × 2.3
第16段階	前年の合計所得金額が1,000万円以上の方	基準額 × 2.4	

## 第9節 介護（予防）給付費等の推移と推計

### （1）介護給付費の推移

平成27年度から平成28年度の増減率について、居宅サービスの小計では-3.2%、施設サービスの小計では-1.4%と減少している一方、地域密着型サービスの小計では17.1%と増加しています。居宅サービスの減少と地域密着型サービスの増加については、平成28年度に居宅サービス「通所介護」の一部が地域密着型サービスの「地域密着型通所介護」に移行したことが影響しています。

(千円)

区分		平成27年度	平成28年度	増減率 (%)
居宅サービス	訪問介護	643,456	622,571	-3.2%
	訪問入浴介護	84,197	91,031	8.1%
	訪問看護	239,857	244,471	1.9%
	訪問リハビリテーション	64,026	70,520	10.1%
	居宅療養管理指導	72,019	71,122	-1.2%
	通所介護	1,636,965	1,659,435	1.4%
	通所リハビリテーション	475,675	458,132	-3.7%
	短期入所生活介護	716,450	702,063	-2.0%
	短期入所療養介護	52,443	48,424	-7.7%
	福祉用具貸与	255,295	268,566	5.2%
	特定福祉用具購入	9,121	9,219	1.1%
	住宅改修	27,530	24,705	-10.3%
	居宅介護支援	553,216	563,076	1.8%
	特定施設入居者生活介護	245,521	237,358	-3.3%
	居宅サービス 小計		5,075,771	4,913,153
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0.0%
	夜間対応型訪問介護	0	0	0.0%
	認知症対応型通所介護	10,119	10,278	1.6%
	小規模多機能型居宅介護	180,416	179,741	-0.4%
	地域密着型通所介護	0	222,373	—
	認知症対応型共同生活介護	833,309	842,482	1.1%
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	331,030	343,763	3.8%
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0.0%
	看護小規模多機能型居宅介護	60,063	58,107	-3.3%
	地域密着型サービス 小計		1,414,937	1,656,744
施設サービス	介護老人福祉施設	1,836,047	1,813,003	-1.3%
	介護老人保健施設	1,665,637	1,741,943	4.6%
	介護療養型医療施設	31,966	26,714	-16.4%
	施設サービス 小計		3,533,650	3,581,660
介護給付費合計		10,024,359	10,151,556	1.3%

## (2) 介護給付費の見込額

介護給付費は、平成30年度では約110億円、平成31年度では約114億円、平成32年度では約120億円と毎年度4%から5%程度の増加が見込まれます。また、平成37年度には約150億円になると予想されます。

※平成29年9月末時点での暫定値です。

(千円)

区分		平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
居宅サービス	訪問介護	734,800	830,794	934,178	1,373,289
	訪問入浴介護	103,446	112,791	123,339	203,128
	訪問看護	276,763	300,865	328,103	460,198
	訪問リハビリテーション	90,336	99,493	108,111	144,850
	通所介護	1,575,368	1,708,769	1,863,438	2,332,959
	通所リハビリテーション	494,684	537,703	584,366	773,029
	福祉用具貸与	293,693	306,333	318,001	390,646
	特定福祉用具購入	10,688	12,045	12,258	14,694
	短期入所生活介護	761,170	743,120	734,477	908,378
	短期入所療養介護	42,382	43,592	44,837	54,157
	居宅療養管理指導	79,116	84,247	88,869	105,990
	居宅介護支援	595,044	619,881	647,650	777,451
	住宅改修	37,867	39,165	44,043	57,461
	特定施設入居者生活介護	226,779	217,364	245,510	269,268
居宅サービス 小計	5,322,136	5,656,162	6,077,180	7,865,268	
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0
	夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
	認知症対応型通所介護	13,946	14,151	19,396	26,076
	小規模多機能型居宅介護	190,549	186,204	184,753	212,726
	認知症対応型共同生活介護	851,929	842,994	828,271	947,075
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	368,697	368,697	516,467	537,267
	看護小規模多機能型居宅介護	67,612	69,963	74,666	88,417
	地域密着型通所介護	439,108	492,267	556,570	886,306
	地域密着型サービス 小計	1,931,841	1,974,276	2,180,123	2,697,867
施設サービス	介護老人福祉施設	1,838,749	1,838,749	1,838,749	1,946,369
	介護老人保健施設	1,887,509	1,887,509	1,887,509	2,413,394
	介護療養型医療施設	24,945	24,945	24,945	
	介護医療院	0	0	0	16,597
	施設サービス 小計	3,751,203	3,751,203	3,751,203	4,376,360
介護給付費 見込額合計		11,005,180	11,381,641	12,008,506	14,939,495

### (3) 介護予防給付費の推移

介護予防給付費の推移を見ると、各サービスの増減率はサービスによって利用状況が変化していることがうかがえます。「介護予防訪問看護」や「介護予防訪問リハビリテーション」、「介護予防通所リハビリテーション」、「介護予防福祉用具貸与」は増加する一方、「介護予防訪問入浴介護」や「介護予防短期入所療養介護」は減少率が大きくなっています。

居宅サービスの小計では4.1%の増加をしていますが、地域密着型サービスの小計では-11.6%と減少しています。合計の予防給付費では平成27年度から平成28年度にかけて3.6%増加しています。

(千円)

区分		平成27年度	平成28年度	増減率 (%)
居宅サービス	介護予防訪問介護	34,462	34,876	1.2%
	介護予防訪問入浴介護	256	0	-100.0%
	介護予防訪問看護	15,550	18,146	16.7%
	介護予防訪問リハビリテーション	4,618	5,895	27.7%
	介護予防居宅療養管理指導	1,572	1,817	15.6%
	介護予防通所介護	156,657	157,530	0.6%
	介護予防通所リハビリテーション	31,405	36,432	16.0%
	介護予防短期入所生活介護	1,751	2,302	31.5%
	介護予防短期入所療養介護	332	225	-32.2%
	介護予防福祉用具貸与	15,850	19,611	23.7%
	特定介護予防福祉用具購入	1,464	1,375	-6.1%
	介護予防住宅改修	9,892	8,453	-14.5%
	介護予防支援	43,239	44,965	-4.0%
	介護予防特定施設入居者生活介護	9,094	7,848	-13.7%
居宅サービス 小計		326,142	339,476	4.1%
地域密着型サービス	介護予防認知症対応型通所介護	0	41	—
	介護予防小規模多機能型居宅介護	7,911	6,840	-13.5%
	介護予防認知症対応型共同生活介護	2,962	2,712	-8.4%
	地域密着型サービス 小計		10,873	9,616
予防給付費 合計		337,015	349,092	3.6%

#### (4) 介護予防給付費の見込額

介護予防給付費の見込額においては、「介護予防訪問」や「介護予防訪問介護」、「介護予防通所リハビリテーション」、「介護予防支援」などのサービスで大きな給付費の増加が見込まれ、全体で毎年10%以上の介護予防給付費の増加が見込まれます。

※平成29年9月末時点での暫定値です。

(千円)

区分		平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
居宅サービス	介護予防訪問介護				
	介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0
	介護予防訪問看護	29,182	33,483	38,861	61,473
	介護予防訪問リハビリテーション	11,789	13,552	16,356	26,708
	介護予防通所介護				
	介護予防通所リハビリテーション	44,576	52,996	61,647	84,817
	介護予防福祉用具貸与	27,626	32,224	37,268	50,503
	特定介護予防福祉用具購入	2,087	2,310	2,310	3,702
	介護予防短期入所生活介護	5,757	6,552	8,054	9,773
	介護予防短期入所療養介護	0	0	0	0
	介護予防居宅療養管理指導	2,624	2,885	3,409	4,676
	介護予防支援	48,485	52,737	57,160	81,639
	介護予防住宅改修	15,527	16,683	19,161	28,741
	介護予防特定施設入居者生活介護	4,882	4,655	5,819	8,147
居宅サービス 小計	192,535	218,077	250,045	360,179	
地域密着型サービス	介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0
	介護予防小規模多機能型居宅介護	4,179	2,629	2,629	2,629
	介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0
	地域密着型サービス 小計	4,179	2,629	2,629	2,629
予防給付費 見込額合計		196,714	220,706	252,674	362,808

※介護予防訪問介護、介護予防通所介護については地域支援事業として実施する介護予防・日常生活総合支援事業に移行しました。

### (5) 保険給付額全体の見込額

介護給付費，介護予防給付費，特定入所者介護サービス費等給付費などを含めた標準給付費見込額は，平成 30 年度は約 120 億円，平成 31 年度は約 124 億円，平成 32 年度は約 129 億円と毎年約 3～4%程度の増加が見込まれます。

※平成29年9月末時点での暫定値です。

(千円)

区分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 39 年度
合計給付額 (A)	11,201,896	11,602,347	12,079,202	15,302,303
介護給付費計	11,005,180	11,381,641	11,827,692	14,939,495
予防給付費計	196,716	220,706	251,510	362,808
特定入所者介護サービス費等給付費 (B)	490,000	510,000	530,000	630,000
総給付費計 (A) + (B)	11,691,896	12,112,347	12,609,202	15,932,303
高額介護サービス費等給付額 (C)	247,000	260,000	272,000	320,000
高額医療合算介護サービス費等給付額 (D)	30,000	31,500	33,000	38,000
審査支払手数料 (E)	10,830	11,400	11,970	14,250
標準給付費見込 (A + B + C + D + E)	11,979,726	12,415,247	12,926,167	16,304,553

## (6) 地域支援事業費の推移

地域支援事業費の推移を見ると、介護予防事業では、運動教室などの介護予防普及啓発事業の拡充により平成27年度から平成28年度にかけて46.8%増加と大きく増加しています。包括的支援事業費・任意事業費についても、在宅医療・介護連携推進事業の開始や認知症地域支援・ケア向上事業の拡充により増加し、合計の地域支援事業費では20.6%増加しています。

(千円)

区分	平成27年度	平成28年度	増減率 (%)
地域支援事業費計	237,603	286,622	20.6%
介護予防事業費	37,776	55,452	46.8%
包括的支援事業費・任意事業費	199,827	231,170	15.7%

## (7) 地域支援事業費の見込額

地域支援事業費の見込額は、平成29年度から開始した介護予防・生活支援サービス事業での市独自基準によるサービス提供の開始や、地域包括支援センターの拡充などにより増加が見込まれます。

※平成29年9月末時点での暫定値です。

(千円)

区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
地域支援事業費計	707,982	769,678	790,798	926,471
介護予防・日常生活支援総合事業費	316,064	335,760	356,880	492,553
介護予防・生活支援サービス事業	257,256	276,328	296,824	424,840
一般介護予防事業	58,808	59,432	60,056	67,113
包括的支援事業費・任意事業費	391,918	433,918	433,918	433,918
包括的支援事業	334,385	376,385	376,385	376,385
任意事業	57,533	57,533	57,533	57,533

※介護保険料については、つくば市介護保険条例において定めており、本計画の策定と並行して、つくば市議会の審議を経て決定されます。